

平成22年柴田町議会第4回定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福 祉 課 長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教育長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成22年12月13日（月曜日） 午前9時30分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）町政報告

第4 一般質問

平間奈緒美

大坂三男

舟山彰

高 橋 たい子

佐々木 守

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成22年柴田町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番白石恵美子さん、1番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月16日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますのでご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせ

ていただきます。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 今年度最後の定例会、よろしくお願いいたします。

町政報告3点ございます。

まず1点目。平成22年度柴田町地震対策防災訓練について申し上げます。

去る10月17日、柴田小学校を会場に、柴田町地震対策総合防災訓練を実施いたしました。今後30年以内に99%の高い確率で発生が予想される大規模な地震災害の発生に備え、防災関係機関と地域住民が一体となり、訓練を通じて地震災害に対する防災体制の確立と、町民の防災意識の高揚を図ることを目的としたものです。

訓練には、第21行政区から第27行政区の自主防災組織7団体を初め、柴田町消防団、婦人防火クラブ連合会、柴田消防署、陸上自衛隊第二施設団、大河原警察署、柴田町社会福祉協議会災害ボランティアセンター、交通指導隊、防犯実動隊、柴田町上下水道組合、NTT東日本、NTTドコモ、東北電力、仙南ガス、宮城県トラック協会など30の防災関係機関、団体及び地域住民約700人が参加いたしました。

今回の訓練は、現地災害対策本部設置訓練、地区住民安否確認訓練、避難誘導訓練、避難所開設訓練、自主防災訓練、炊き出し訓練、ライフライン復旧訓練等25種目の訓練を実施しました。さらに、今回の訓練につきましては、町と災害応援協定を結んでいる柴田町建設協議会、柴田町電友会、山崎製パン仙台工場、アクティオ東北支店など各企業の関係者の方々にも初めて参加いただき、より実践的な訓練を実施いたしました。

訓練内容についてですが、地震により町内各所で多数の家屋が倒壊し、道路等の公共施設を初め、交通機関や電気、水道、ガス、通信施設等の生活関連施設にも大きな被害が発生しているという想定でのライフライン復旧訓練、倒壊した木造家屋から重機等により負傷者を救出する救出・救護訓練、陥没箇所転落し土砂の下敷きになっている乗用車から運転者を救助・搬送する訓練、葉坂雷地区が土砂崩れにより孤立しているという想定での自衛隊バイク隊による情報収集と住民の安否確認をするための衛星電話を搬送する自衛隊派遣訓練を実施いたしました。

また、災害ボランティアの受け入れ訓練、模擬避難所の開設や避難所の生活用品を輸送する緊急物資輸送訓練等も行われ、すべての訓練において地域住民と関係機関が一体となった訓練でした。

今年度、町内すべての地区に自主防災組織が設立されましたので、今後とも町といたしましては各防災関係機関と連携を密にし、地震災害等あらゆる災害に対処できるよう、自助・共助・公助のバランスの取れた地域防災力の向上、円滑な災害対策活動への備えなど、災害に強いまちづくりに最善を尽くしてまいります。議員各位を初め、関係機関のご支援、ご協力に対し深く感謝を申し上げ、報告といたします。

2点目、花のまち柴田千人植栽について申し上げます。

町では、「花のまち柴田創生事業」の一つとして、住民と協働で「花のまち柴田千人植栽」を11月7日、まちの観光スポットである船岡城址公園と白石川左岸河川敷を会場に実施いたしました。当日は、参加呼びかけに応じた企業、地域活動団体、ガーデニング愛好家、仙台大学の学生のほか、お知らせ版やポスターを見た多くの住民など、2会場で約550人の参加をいただきましたし、議員の皆様にもご参加いただきました。

参加いただいた方たちは、町が準備したチューリップやスイセン、ムスカリなどの球根約1万個、また東北リコーから寄附をいただいたハナモモなどの花木約200本を植栽いたしました。参加した皆さんは、それぞれに今回植栽した球根や花木が咲き誇る季節をイメージし、船岡城址公園と白石川堤が四季を通じて今まで以上のすばらしい景観が作り出せると確信し、来年の春が楽しみだと口々に話されていました。

今後も町民が自信を持って誇れる「花のまち柴田」となるよう、住民との協働の輪を広げ、花木が作り出す景観の魅力に磨きをかけ、人々が交流する空間作りを促進し、全国にその魅力を発信してまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

3点目、平成22年水稻作柄状況及び米戸別所得補償制度モデル対策について申し上げます。

平成22年度産水稻の作柄についてであります。4月の低温及び日照不足の影響で苗の生育がおくれ、例年より田植えは1週間ほどおくれました。5月中・下旬の低温、日照不足により初期生育が心配されたものの、6月中旬から好天により回復の傾向になりました。7月下旬からは高気圧におおわれ、猛暑日や真夏日となる日が続く、平均出穂期は8月3日となり、平年に比べ4日早くなりました。後期登熟が順調でなかったことから、本町を含む県南部地域は99の平年並みとなりました。なお、農林水産省が10月30日に発表した全国の作況指数は98のやや不良、東北6県の平均は100の平年並み、宮城県は103のやや良でした。

また、品質についてであります。東北農政局の発表による10月末現在の米の検査等級比率によると、宮城県の1等米比率は63.1%ですが、JAみやぎ仙南による11月12日現在の1等

米比率柴田町平均は34.3%でした。2等以下に格付けされた主な理由は、夏場の高温が品質低下の原因と見られる心白、腹白、充実度不足によるものでした。

米戸別所得補償制度モデル対策についてですが、6月に加入申請を行い890戸が加入しておりました。水田農業推進協議会で11月2日から6日までの4日間にわたり交付申請の受け付けを行い、東北農政局に一括申請を行い、農家に対し10アール当たり1万5,000円が11月末に国から直接振り込まれました。11月現在の受付対象農家数は729戸で、まだ86戸が申請を行っておりませんが、申請手続をするように現在指導しているところでございます。

以上、平成22年水稲作柄状況及び米戸別所得補償制度モデル対策についての報告といたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

日程第4 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第4、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

○議長（我妻弘国君） それでは、1番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） おはようございます。1番平間奈緒美です。大綱1点質問いたします。

これからの新栄通線周辺の道路整備計画は。

新栄通線道路につながる周辺道路の整備は現在進行中であり、一日も早い完成が待たれております。この事業の目標として掲げている「住む人に安心とゆとりをもたらす快適な住環境の整備」に一步近づいたのではないのでしょうか。

しかし、新栄通線につながる道路はほかにも整備が必要な箇所も多く、地域住民からの要

望も多いのが現状です。

特に、町道船岡東43号線、新栄通りから石碑までの間は、先日行われました子ども会地区懇談会の中でも、用水路に入り遊んでいる子供や用水路をのぞき込んで落ちそうになるケースが報告されており、保護者の方々から多くのご意見をいただきました。ここは通学路にもなっており、朝の登校時には時間規制により車の通行を制限していますが、生活道路としても日中の歩行者は多く、車が通るたび歩行者は斜面ギリギリに寄らなくてはいけない状況です。もちろん家庭、学校、地域でも安全意識を高め指導していかなくてはなりません、早急に用水路の整備をしてほしいとの要望が多く寄せられています。

さらに、私が平成21年第3回定例会で行いました一般質問での答弁では、町道船岡東44、45号線、船岡中学校西側周辺の土側溝の整備は、水路敷きの歩道整備も含め検討するとのことでしたが、いまだ手つかずのままです。そこで伺います。

1) 現在、新栄通線周辺整備事業は国のまちづくり交付金を利用しています。この交付金を活用してこれらの町道も継続して整備することはできないのでしょうか。

2) 今後、新栄通線を含め、町内の道路整備や補修など、町としてどのように道路整備計画を進めていくのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員から、新栄通線周辺の道路整備計画についてご質問がございました。

まず1点目、「まちづくり交付金を活用して町道も継続して整備できないか」であります。現在の計画は、整備期間を平成19年度から平成21年度に定めて、新栄通線を植栽による高質化を図ることや七作地区の生活基盤の整備を進めてきました。その後、計画路線の一部延長のための変更を行い、さらに平成22年3月には町道船岡東47、49号線の二つの路線の追加を何とか認めていただくなど、既に二度目の整備計画の変更を行っております。その際、事業期間は5カ年の最終年度になる平成23年度を期限として進めていますので、さらなる継続しての活用は困難となっております。

2点目の「新栄通線を含め町道の道路整備や補修など、町はどのように道路整備計画を進めているか」であります。現在策定中の総合計画では槻木地区の町道16号線について、これについては今12月議会で着手を提案させていただいております。平成26年度の前期計画

で、全体延長の半分に当たる1,300メートルを完成させる予定です。また、新栄通線の延伸化についても基本調査に着手します。側溝や舗装の劣化が著しい生活道路の整備についても、年間100メートルの整備目標を立てております。

新栄通線周辺については、船岡東43、44、45号線の約600メートルが残されており、早急な整備が必要と考えておりますが、先ほどお答えしたとおり、まちづくり交付金事業での取り組みが難しいことから、一般単独の町道維持改修事業となります。交付金事業が一括交付金化されることなど、まだまだ中身の制度設計が不明な点もありますが、この事業で取り組めるよう県などに今後も働きかけてまいります。いずれにしても、船岡新栄地区に限らず、町内各地の道路整備補修計画を作成して計画的に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。はい、許します。

○1番（平間奈緒美君） まず、前回の一般質問で取り上げました船岡東47号線、船岡東49号線の道路改良工事が今行われております。まちづくり交付金の追加工事として1年間延長して国や県に働きかけていただき、現在早急に対応していただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。近隣の住民の方からも、やっと要望しているところが進んでいるということで、大変喜ばれております。本当にありがとうございました。

それでは、本題に入ります。

新栄通線周辺の道路整備は今進んでいるということなんですけれども、やはり地域住民の方からの要望が多い、特に船岡東43号線、石碑から新栄通線沿いなんですけれども、あそこに関してはずっと前から何とかしてくれと、特に用水路にかかるところですね、道が狭いために用水路にふたをかけてくださいという要望が地域住民の方から多々あります。用水路に関しては老朽化が激しくて、前回も言ったんですけれども、早急にネットをかけていただいて早急な応急措置対応をしていただいたんですけれども、やはり早急にふたをかける工事をしていただくことによって、生活道路としての機能を果たすことができると思うんですけれども、まず町単独でしていくという、年間100メートルずつしていくということなんですけれども、こういった内容でしていくのか、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 船岡東43号線、通学路になっている路線であります。全体延長につきましては300メートルほどたしかあると思います。一気にというわけにもいきませんので、当然100メートル単位ぐらいでやらざるを得ないのかなと、こう思っております。ただ

財源的に、先ほど町長答弁で申し上げましたとおり、一般財源あるいは起債事業あるいは今後一括交付金になるということで、その中で計画的に取り組んでいかなきゃいけない路線だろうと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） この43号線は303.8メートル、実際に幅があるんですけども、100メートルずつ計画を進めていくということなんですけれども、実際にここの大体どのくらいかかるというか、工事費用は大体どのくらい見積もりを立てているんだか、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 延長300をちょっと超える、大体300メートルあります。その中で大体メーター10万ほどかかるんだろうと、こう思います。現場を見ますと、かなり車道が高く排水路が低いということで、かさ上げが当然必要です。構造自体が用水路ですので、上に今度は人が乗るということで、用水路と単独といいますか、分離してげたを履かせるような構造にやっぱりしなきゃいけないだろうと、こう思います。全体としてはメーター10万で3,000万ほど見込んでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） メーター10万で3,000万、この43号線で約3,000万かかるということで理解してよろしいでしょうか。はい。

まず、ふたがけをしてほしいということで地域住民からは本当にずっと以前から要望が出ておまして、今回3,000万で大体100メートルずつは検討していただけるということなんですけれども、新栄通線と中学校をつなぐ道路、ここ主要な道路となっております、やはり早くしなくてはいけない箇所だと思います。本当に朝の通学時間なんか見ていると、朝は7時から8時半までしっかり交通規制がかかっているのです子供たちは安心して通れるんですけども、下校時間とか、あと日中の生活道路として見たときに、車が通ると高齢者の方がこう通っても端っこに寄って堀に落ちそうになったりとか、どうしてもそういう箇所が本当にあるし、特にフェンスに関しては老朽化が非常に激しく進んでいて、ネットはかけていただいたんですけども、フェンスの下の部分が土が掘れている状態で、そっち側に寄ると、そこに引っかかったときに滑って用水路に落ちてしまうということも報告として上がっています。特に子供たちなんですけれども、季節によって、用水路ですので田んぼの水が多くなると、音って結構しますよね、水の流れる音。そういうのをのぞき込んで運悪く、低学年のお子さんなんですけれども、しょっていたランドセルがちゃんと金具が閉まっていなくて、

中身が出てしまったとかという報告もあるので、早急にふたかけの工事を計画の中に入れていただいて進めていってほしいと思うんですけども、学校主催で地区懇談会というのは各小学校でやっていると思うんですけども、そういった学校からの要望というか、そういうのは町の方には、都市建設課の方には上がっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 地域の通学、学校関係者の懇談会の中では当然出ているだろうと思いますけれども、私のところには直接は来てないんじゃないかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 各学校で行っている地区懇談会、毎年やっておりますのでそういった学校の中でも、もちろんここだけではなくて、いろんな土側溝があって通学に非常に危険だとか、そういった箇所が各子ども会さんからの方で上がっております。ぜひアンテナを高くしていただいて、応急処置なり必要な箇所は工事していただきたいと思います。船岡小学校なんですけれども、通学路に非常に危険な箇所があって、学校のアンケートにも書いたけれども何の反応もないというご意見もありましたので、ぜひアンテナを高くしていただきたいと思います。

それで、先ほど町長の答弁の方で、国のまちづくり交付金延長していただいて今年度で終わりだということだったんですけども、この43号線、44号線、45号線やっていく上で、今現在新栄通周辺は工事をしていただいて非常に快適な空間にはなっているんですけども、ここで1回とめるのではなくて、さらに続けてやっていくというのは必要だと思うんですけども、1回とめてしまうと次に進まないというか、あと来るのは何年も先になってしまうので、町単独でしていただけると整備をする考えはあるようですので、ぜひ県、国に働きをかけていただいて行っていただきたいと思います。

済みません。あと43号線の下水のマンホール、ポンプアップのための配電盤がありますけれども、あそこを移動するのに、直接3,000万のほかにさらに上乗せするとかそういったことはあるのでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 一番終点側といいますか、下流側に下水道の制御盤があります。今ふたの上にたしか載っているかと思うんですけども、最終的には移設するとなると、その制御盤移設しなきゃいけません。場所的にちょっと余裕がないものですから、場所の検討も一つしなきゃいけないということと、新しく制御盤を建てるというわけではなくて、

配線を多少延ばせばその分はクリアできるのかなと思っておりまして、事業費的にはそんなにかからないんだろうと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 100メートルずつ工事をしていくということなんですけれども、年間100メートルずつ整備をしていただけるということなんですけれども、ちなみにそれは今の段階でまだ決定ではないんでしょうけれども、石碑側からするか、それとも新栄通側からするか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まだ100メートルというのは、側溝やそれから舗装の劣化が著しいところで年間ある程度、100メートルぐらいは町の方として具体的に進めていきますよということで、町長先ほど答弁申し上げました。その中の位置づけとして当然、船岡東43号線ですか、も入ってくるかと思うんですけれども、まだ具体的に100メートル単位でという形でなくて、内部でちょっと最終的には3,000万くらいかかるものですから年次計画を立てて、やっぱり通学路ということもありますし、そういう観点から、やっぱり計画をきちんと立てて予算の裏付けをしなきゃいけないだろうと、このように思っていたところであります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 町単独の工事として進めていくということで、じゃこれから実施計画を、実施調査をして、大体正確などこから進めていくとか、そういったものをやるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） もう議員さん、もう3回か4回くらい、ずっと新栄通含みの質問をされていまして、まさしく通学路、そういう意味では早く整備をしなきゃいけないだろうと、こう思っております。そういう意味でなるべく早く年割、年次計画を立てて、限りある予算でありますので、その中でやっぱり子供たちにも安心して通れるような心温かい都市建設行政を進めていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。新栄通線周辺の住環境の整備を進めていく上で、やはり市街地の中に土側溝や土水路があるというのは快適な住環境ではないと、早急に整えることが都市基盤では重要な要素ではないでしょうか。私はそう思います。まず国の補助金等を

うまく利用して順序立てて整備して行ってほしいというのがあります。この箇所に関しては総合計画の中にも位置づけられておりますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

だれもが安心して通れる生活道路として歩きたくなる街並み、これはちょっと43号線の現場を見に行ったら近所の方からご提案があったんですけれども、例えば用水路にふたがけをしたら、歩行者専用になるということで考えていいと思うんですけれども、今散歩やウォーキングなどされている方が非常に多くて、そういうところはなかなか休憩する場所がないよねという話をちょっと言われたんですね。この43号線だけではなくて、新栄通線、舘山から上見ると、すごく滑走路のようにきれいな道路になっていきますけれども、そこに例えば歩道にベンチを置くとかそういった、何と言うんでしょう、置いてちょっと休憩できるような、そこに座っているとだれかが声をかけてくれて交流ができる、そういったのも何か町長が考える交流的なものとしてはすごくいいのかなと思います。ただ道路にふたをかけるのではなくて、そのふたがけ、歩道になった部分をうまく利用して地域の方との交流ができる場所などができるといいのかなと思っております。

最後に、町長にちょっと伺いたいんですけれども、町長もこの現場何回も見ていらっしゃると思うんですけれども、なかなか工事が進まない、要望は多いけれども工事をしていただくという雰囲気はなかなかなかったものですから、今回町の単独事業の方で整備を進めていくというお話があるんですけれども、今後柴田町全体を考えたときに、やはりこの新栄通線というのは一番重点的に大きいと思うんですね。その町長のお考えをぜひお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、全体の道路整備、去年まで一番多く整備しているのは、実はこの6区の新栄通線周辺なんですね。まちづくり交付金という制度がございます。この制度は実は55%補助金でいただけるんですね。ですから、道路整備するときに、もちろん優先順位がありますが、町長としてはなるべく単独費を使わないで、そういう有利な補助金と借金を組み合わせてやっていきたいというふうに思っておりました。それで、新栄通周辺は11本の道路整備をまちづくり交付金でやっているんですね。それで、それだけでは問題だという3回も平間議員から指摘がありまして、実は47、49号線ですね、この2線を県に無理してお願いして、うちの担当職員は怒られ怒られ、整備計画を変更して追加をして今工事をさせていただいているということでございます。

ですから、道路整備につきましては、今年度、12月補正予算でお願いしているんですが、

槻木地区とか、それからそれよりも郡部という失礼なんです、農村地帯の土側溝まだまだあるわけですね。そういった意味で、本来であれば一気にやればいいんでしょうけれども、ほかにも通学路でやらなければならないことがあると。特に槻木中学校周辺の四日市場1号線ですね、去年から始まりましたが、それについても今回増額補正もいただいております。そういった意味で、通学路周辺は整備計画を立てるとともに、中心市街地の整備と郡部とのバランスも考えていかなければならないということでございます。ですから、やらないというわけではなくて、ほかにもやらなければならないことがありますので、やっていきたい。

今回皆さんにご理解いただきたいのは、道路整備については二つの手法しかもう残されていないということなんです。一つは、まちづくり交付金という、新栄通周辺はこのまちづくり交付金でやっております。このまちづくり交付金につきましては、次の段階では、これも平間奈緒美議員からご指摘があります、公園整備の方で使っていこうという考え方を一つ持っております。もう一つは、地域活力基盤創造交付金、この道路整備がございます。これに該当しているのが、実は四日市場1号線、上名生3号線と、これもギリギリお願いして富沢16号線、2.6キロだと思うんですが、約6億5,000万、これ単独費でやろうとしたものが、今議会でお認めいただけますと、この地域活力基盤創造交付金、この二つをまとめたものが社会資本整備総合交付金という交付金なんです。実はこの交付金は24年度からは一括交付金になる可能性もあるということなので、もちろん国、県には働きかけていますが、そういう制度の動きもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

今回この補助金では前もって整備計画を立てたところを採択したので、何回も質問してこれ以上質問されたくないものですから、一応整備計画、実施計画ちょっと見積もっていかどうか、新年度で考えていきたいというふうに思っております。ですから、まちづくりは市街地も大切なんです、今は槻木地区とかそちらの方にバランスよく投資をさせていただきたいなど。ですから、ここのふたがけについてはちょっと計画だけ、設計だけでもやらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 今町長がおっしゃった社会資本整備総合交付金について、この新栄通線沿いはとりあえずもうこれは使えないということでご答弁いただきました。一括交付金として来るのであればここだけではなくて、もちろん町全体を少しでもよくするための道路整備はもちろん必要ですし、私もここだけに特化することだけではなくて、町全体の道路環境

がよくなる必要があるだと思っております。今回、国の補助金が見つからないということなので、もちろん町単独で実施計画をきちんと進めていただいて、新栄通線沿いに住んでいらっしゃる方の一番要望の多い船岡東43、44、45号線を、一気にとはいかなくても、計画をきちんと立てて住民の方にお示しできるように私はしてほしいと思うんです。そうでないと、やっぱり優先順位がもちろんありますし、なかなか新栄通はいっぱい今回してもらったので終わったら終わりでは、次にまたここをお願いしたいと言っても、なかなかそれが進まないというのが現状ですので、できるだけ長い期間で構いませんし、実施計画をきちんと立てていただいて、将来的にはこういった感じになるよというのを住民の方にもお示しできるように、町の方としても計画を進めていっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて、1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。大綱2問質問いたします。

1 問目、平成22年度予算執行状況と23年度予算編成方針を問う。

平成20年度後半から、国の経済危機対策による各種交付金事業や雇用対策事業が繰り返し実施されたことや、町の財政再建策実施の成果もあって、一定の投資資金の投入が可能となったことで、昨年度から本年度にかけて数多くの事業が展開されてきました。

単年度予算制度が原則の中で、国の経済危機対策交付金事業や雇用対策事業によって、20年度から23年度にかけて繰越事業や一たん基金積立をして後年度に事業を実施するなど、複数年度にまたがる事業もふえており、いつどの事業がどう進んでいるのか、進捗状況のより正確な把握が必要となっています。

また、11月下旬には政府が22年度の補正予算を成立させ、約5兆円の経済対策を打ち出しました。早速、本町でも対応が必要になるのではないのでしょうか。

先般、第5次柴田町長期総合計画の素案が議会に示され、計画期間における事業の概要が示されました。既に、23年度の予算編成作業が始まっていると思いますが、予算編成に当たっては長期計画との整合性が当然図られるべきであり、また、より明確な財政運営の方針を確立した上で、それに沿った予算編成となるべきです。

そこで、平成22年度の予算執行状況と23年度の予算編成にかかわって、以下の項目について伺います。

- 1) 22年度と23年度の町税や地方交付税、各種補助金、交付金等の歳入見込みは。
- 2) 国の補正予算が決まったが、町は何か申請するのか。
- 3) 22年度の繰越事業や基金化事業（公共投資臨時交付金事業）の実施状況は。
- 4) 船岡中学校校舎の耐震補強等工事と同中学校屋内運動場改築工事及び柴田町観光物産交流館新築工事が進んでいるが、財源内訳の説明を求めます。また、起債分については起債内容と償還方法についての説明をお願いします。
- 5) 槻木中学校の改築について、町長は前倒しにより22年度着工を目指すとは表明しましたが、具体的な方策は。
- 6) 本町の予算編成の日程や仕組みはどうなっているのか。
- 7) 23年度の予算を編成するに当たっての町長の編成方針は。
- 8) 23年度以降将来にわたって財政規律を保ちつつ、必要な町民サービスを維持していくための指針として、毎年の公債費と基金残高の適正な水準をどの程度にするのを適切と考えているのか。

9) 23年度の国の補助事業や各種交付金獲得の戦略はあるか。

大綱2問目、槻木千間掘踏切の取りつけ道路の拡幅について。

千間掘踏切は東側、正確には東南側ですが、4方向から、それから西側、北西側が3方向から進入路が集まっています。また、両方向とも、さらにその先ですぐに分岐点があり、大変複雑な道路交差になっています。しかも踏切付近はいずれも幅員が狭く、踏切手前で停車している車があると交差ができず、踏切内で立ち往生することがあり、危険な状態になる場合があります。特に、踏切西側で踏切に直角に接続する南側からの道路は、槻木駅西方面、県営住宅方面からの通勤・通学の車や付近のショッピングセンターへの買い物のための車などの通行量が多い道路です。

この件に関して、平成22年1月19日に15行政区から「槻木千間掘踏切取りつけ道路の拡幅整備に関する陳情書」が出されております。陳情書では、踏切西側の民有地を町が譲り受け、道路の幅員を広げることで、踏切から出る車と進入待ちの車が交差できるよう改善してほしいというものです。

この間、既に町では調査、検討を行っているとは聞いていますが、明確な方策が示されず、地域から、人命にかかわる大事故が発生する前に、早急に改善策を講じてほしいとの重ねて強い要望がありました。

早急に何らかの対策を講ずべきであると思うが、見解を伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、大綱2点ございました。まず、第1点目です。「平成22年度の予算執行状況と23年度の予算編成」についてでございます。

1番と2番は関連しますので、あわせて答弁いたします。

今年度の税収は、当初想定より約1億円減額になると見込んで、9月議会で予算補正をしております。予算現計で約41億5,000万円、23年度もこの水準と考えております。

22年度地方交付税につきましては約25億円の算定となりましたが、国の第1次補正で3,600万円の増額が示されております。確定後、町歳入について予算補正を行います。23年度地方交付税についても22年度と同額程度と考えております。

補助金、交付金については11月末、国の第1次予算補正が確定し、重点分野雇用創出事業で約3,200万円の積み増しがありました。新たに9人の雇用を計画しております。また、事業枠では道路改修と学校施設整備で事業申請を行いました。道路では、社会資本整備総合交付金事業として四日市場1号線、上名生3号線の2路線について事業費の増額を、また富沢16号線改修、それから松ヶ越4号道路改修のこの2件を新規事業として採択するよう行い、事業採択の内定をいただきましたので、今12月議会で補正予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。小中学校の整備事業として槻木中学校の改築事業、これにつきましては既存校舎の解体業務を今年度で、それから槻木小学校の大規模改修事業、それから船岡小学校トイレ改修事業、柴田小学校グラウンド改修、4件を申請しておりますが、国からの査定待ちの状態でございます。これにつきまして内定がございましたら、臨時議会をお願いして補正予算を組むつもりでおります。

また、臨時交付金として二つの交付金が示されております。21年度に行われた交付金事業とほぼ同じ内容のものでございます。試算ではきめ細かな交付金として2,726万2,000円、生活に光を注ぐ交付金として881万6,000円が交付される見込みでございます。23年度事業の前倒しとして事業設計を行っていきます。

3点目、22年度の繰越事業や基金化事業（公共投資臨時交付金事業）の実施状況でございます。

平成21年度繰越事業については14事業、再区分では22事業がありますが、20事業については完了または施行中です。22年度末には全事業完了する予定です。2億円の基金造成を行った公共投資臨時交付金については、22年度事業として保育所大規模改修事業、町道改修事

業、船岡城址公園整備事業を進めております。現在の予算執行高は1億1,000万円程度になっております。残金は9,000万ということになります。

4点目、船岡中学校の耐震補強工事と同中学校屋内運動場改築工事の財源関係でございます。

初めに、船岡中学校校舎耐震補強等工事の財源内訳については、総事業費が2億7,068万6,000円でございます。安全安心な学校づくり交付金が1億3,366万3,000円、起債が1億2,550万円、一般財源が1,152万3,000円となっております。また、屋内運動場改築工事の財源については、総事業費が5億1,080万円でございます。教育施設整備負担金補助金が4,833万7,000円、安全安心な学校づくり交付金が6,460万円、きめ細かな臨時交付金が782万1,000円、借金である起債が3億5,490万円、一般財源が3,514万2,000円となっております。

次に、起債内容につきましては、校舎耐震補強等工事が、利率が1.3%で、元利均等払いの3年据え置き19年償還となり、屋内運動場改築工事、体育館ですけれども、利率が1.6%で3年据え置き25年償還となっております。

5点目、槻木中学校の前倒しでございます。

槻木中学校校舎改築工事につきましては、平成23年度、来年度から平成25年度までの3カ年事業で、総事業費約18億円を予定しています。1期工事では仮校舎建設と旧校舎の解体を実施し、2期工事では新校舎の建設、3期工事では屋外環境整備、グラウンドの整備を予定しています。

現在、国の補助金の動向は、耐震補強工事とI S値0.3未満の建物の改築を優先にしているため、槻木中学校の改築については、0.4でございましたので補助金につかない可能性があることから、今回、国の平成22年度補正予算に前倒し事業として校舎解体の申請を行ったものがございます。この解体工事が採択されれば、2期工事の新校舎建設についても補助対象事業となりますので、私としては大変ありがたいということに思っております。

なお、今回の補正予算につきましては未契約繰越が可能となっておりますので、校舎解体工事はこれまでどおり平成23年度から実施することになります。

本町の予算編成の日程や仕組みでございます。

23年度当初予算編成の概要で申し上げます、まず11月初旬に予算編成方針を示します。各課からは方針に基づき、12月中旬に財政課へ当初予算要求書を提出いたします。1月中旬までに財政部門による歳入歳出全般について1次査定を実施します。1月下旬に、副町長、町長の2次査定後、予算案の確定となります。この間、国等の補正など新たな措置が発生した

場合については、その都度対応していきます。

23年度の予算を編成するに当たっての町長の編成方針ということです。

政策的な方針については町長の施政方針で詳しくあらわすことにはしておりますが、今年度は総合計画の策定が進行していますので、その策定案を主要指針として予算編成を進めております。私としては、発展と安全に力を入れていきたいと、町の発展と安全に力を入れたい、そういう予算編成にしたいというふうに思っております。総合計画案であらわしている三つの重点プロジェクト、「美しいまち創造プロジェクト」「食と農の地域づくりプロジェクト」「タウンセールス推進プロジェクト」を重点指針としてとらえていくべきと考えております。ただ、国の地方財政への考えが揺れ動いております。当然のことながら、町財政にも大きな影響を及ぼします。その動向を注視しながら、予算編成に当たっていきたく思っております。

23年度公債費関係でございます。

公債費、借金ですけれども、借金については現在17億円程度の償還額でございます。要するに、17億円返しているということですね。町の財政規模を踏まえると、借金の償還約14億が公債費としての限度であるというふうに今のところ考えております。基金残高、貯金でございますが、たびたび議会で答弁しておりますが、標準財政規模のおよそ10%程度が必要でございます。標準財政規模が70億円を超える規模になっていますので、7億円程度の財政調整基金、貯金を持っているのが適正水準ではないかと判断をしております。

23年度の国の補助事業や各種交付金獲得の戦略はあるかということでございます。

一昨年から道路整備や学校整備など国の交付金や補助金を活用する大型の継続事業を走らせております。まずは、これらの事業の完成を最優先として行きたいと思っております。来年度から、市町村は24年度からなんです、地方の投資額、要するに学校の整備とか道路の整備につきましては4分の1に当たる規模、1兆円規模の一括交付金制度が施行されますが、まだ制度施行のための詳細が国から明らかになっておりません。どのような投資事業を組み立てていくか、これからの調査研究としてまいります。

大綱2点目、槻木千間掘踏切の取りつけ道路の拡幅についてでございます。

確かに平成22年1月19日付で地元の方々から陳情書が提出されております。議員ご指摘のとおり、踏切前後の取りつけ道路の幅員は狭く複数に分岐しており、さらに踏切自体の幅も狭く、路線同士の段差から大変わたりづらいところであることは、私も何回も通っておりますので承知をしております。

陳情先の場所は、踏切をわたると富沢方向と県営住宅方向の二股に分かれるなど複雑な道路交差点になっております。陳情内容の拡幅を図ろうとしますと、実は町単独ではできません。警察と交通安全面での公安協議が必要となります。ですから、地区の方から要望がありましたように単純な拡幅とは行かず、片一方路線の通行閉鎖などの路線の統廃合を警察から求められることになるのではないかと懸念しております。つまり、通行どめになる道路が出てくるということですね。それでもいいという地元の地区の皆さんやここを利用する方の了解も得ないといけないというふうに思っております。そういった面を含みまして改良計画を立てないといけないと思っております。ただ、調整が本格化するまでの間は、南側というんですか、わたる手前の方ですね、踏切前のガードレールの付けかえなどの修繕を行い、歩行者などの安全対策を図っていくつもりでおります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君、再質問ございますか。許します。

○11番（大坂三男君） いろいろ財政とか借金とか事業のこと全般にわたって、ちょっと23年度の予算編成に向けて認識をきちんとしなくちゃならないと思ひまして質問をしているわけですが、まず、税制改正というのが今大変国で話題になっておりまして、先般22年度の税制改正の大綱というのが国から示されておりまして、ここに資料を持ってきておるんですが、どういう税制が改正されるかなというふうなことを見てみますと、個人所得課税関係、それから法人課税とか、あといろいろ余りなじみのない国際課税とか資産課税とか項目にすると結構あるんですが、我々に直接頻繁に関係のあるのは所得税関係とか、それから町にとって関係あるのが、法人課税の税制の改正が多く関係してくると思うんですが、また個人所得税について、子ども手当が創設されるということに相まって年少扶養に対する扶養控除が廃止されるとか、それから高校の実質無償化に伴って、また特定扶養親族ということで扶養控除の上乗せが今まであったんですね、25万円、38万円に25万円上乗せになって63万円の控除があったんですが、その25万円の上乗せ部分が廃止されるとか、いろいろあります。それから、法人課税についても、まだ決定はしてないのかもわからないんですが、まず今は5%減税について検討して、これもいずれ減税の方向で行くようになると思うんですが、町にとって問題なのは法人住民税ですか、これが当然関係してくると思うわけです。

そこで、今言ったそういう所得税関係、それから法人税の税率が下がることによって、町の税収に、歳入にどういう影響が出ると今のところ見込んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（永井 裕君） それではお答えします。

今、大坂議員がお話ししました年少扶養につきましては、今年6月の定例会で条例の一部を改正しましたとおり、個人町民税につきましては24年度から改正になります。それから、特定扶養というか、扶養控除に上乘せする分ですね、それについても24年度の住民税から該当するというようになっております。それで、法人町民税につきましては、新聞報道等に記載しておりますが、今のところ不確定でございますのでその点については、間違いなく減少になるとは思いますが、その点についてはまだ検討とかはしておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 所得税の扶養控除が廃止される部分については町には直接関係ないというふうに、もちろん国への所得税ですから、というふうにとらえていると。それから、法人税についてはまだ決定していないということなんですが、多分間違いなくなると思うので、その場合に、法人町民税が当然影響があるというふうに考えていいと思うんで、もちろん計算もしていない、考えてもいないということだったんですが、そういうことではなくて、当然あると思うんですよ。そうした場合に、23年度からになるのか24年度からになるのかわかりませんが、当然町として対策を立てなくちゃならないと思うんですが、補てんという形でどういうふうに国に求めていくような形になるのか。その辺、方針というか考え方として当然決めておかななくちゃならないことだと思うので、ぜひまだ決まっていないからということではなくて、国への補てんということも含めて考えておいていただきたいなというふうに思います。ちょっと考えを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（永井 裕君） 今おっしゃいましたように、今後とも動向とかを見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それから、当然歳入歳出で歳入が来年度少しでもふえるように、減らないように努力していかなくちゃならないと思うんですが、一般的に税収をふやす方策として企業誘致ということがよく言われておまして、ほかの自治体を見ても工業団地の造成、それから優遇策ですか、柴田町でも一部条例をつくっておりますが、そういうことで企業誘致に努力しているという形なんですが、いろいろ聞きますと、成功している例もあればなかなかうまく行かない、あるいは失敗しているというような自治体もあるわけですね。柴田町の議会でも、姉妹都市である北上市、これが成功した、あるいは地域発展のモデルとし

て取り上げられたりも何回かあったんですが、最近の新聞で、北上市が売れない工業団地を抱えて財政難に陥っているという報道がなされております。姉妹都市である北上市、盛んに企業が進出して大変うらやましいなというふうに今までは思っておったんですが、最近のニュースで亘理町の件もありますし、残念なことではありますけれども、自治体にとって企業優遇策のリスクというものも考えざるを得ないんだなというふうに最近思っております。もちろん地域の雇用の確保という観点もありますし、今言った自治体の収入確保のためにも企業誘致というのは必要だということもあるんですが、それ以外で、企業誘致だけに頼らないで何とか収入を確保するという方策についてどう思うか、収入策を今後どう図っていくかということ。それから、姉妹都市の北上市のそういう状況についてどのようにとらえておるか、ちょっとお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） ひどく難しい質問だなというふうに、今聞いていて感じていました。当然、町民の所得を伸ばすためには真っ先には企業誘致なんですけど、その企業誘致さえも不安定なものになってくると、やはり大きな所得の伸びを期待するような施策はなかなか展開しにくいと。それよりも、いわゆる今高齢化なり社会減による人口が少なくなってくる時代で、社会的なビジネス、コミュニティビジネス、いわゆる60歳過ぎてからの仕事のありようということを考えていかざるを得ない。もう一つは、地場産をどのように商品のレベル、収入のレベルまで持ち上げているかということや産業施策として考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。もちろん議員おっしゃるように、企業誘致というのが牽引力が多いわけで、それを否定するわけではありませんが、やはりもう少し町を見据えた将来的な所得の維持施策を考えていくべきだというふうに、今考えています。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） とにかく収入をふやす、あるいは町民一人一人の所得をふやすという意味で、やはり町もそういう部分でも真剣に取り組んでいかなきゃならないのではないかなと、今後ですね、そのように思います。地場産品を何とか開発していくと、あるいは高齢者、60歳以上の仕事を何とかみつめていくという意味では、先ほど来、いろんな道路整備とか公共工事とかの話もたびたび出ていますので、その辺もやはりもっと積極的に町に展開して、地域の経済を回す、俗っぽく言えば、お金が回るように、自治体も何らかの方策をとってその可能性を求めていくということが今後必要になってくると思います。これからいろいろ質疑の中でちょっとそういうことも取り上げてはいきたいと思いますが、次に移りたいと

思います。

2番に関連して、3番目ですね、私の質問の3番目なのですが、補正予算にかかわる部分なのですが、その前に、済みません、公共投資臨時交付金の件です。

先ほどの答弁で1億1,000万が大体決まってまして、残りは9,000万になったということがありました。9,000万、残りの9,000万ですね、これ何に使いたいのか。どのような使い道を考えているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 21年度で手をかけました保育所の大規模改修、失礼しました、22年ですね。22年度は実施設計、手をかけております。本当の工事については23年度を計画しておりますが、それが二つの保育所、槻木保育所と西船迫保育所を該当させますが、ほぼ8,000万規模になるだろうというふうに見ていますので、9,000万はプラス道路改修という形で考えたいなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） そうしますと、大体9,000万のうち8,000万ということで、ほぼこれで使っちゃうということですか。いろいろこまい要求なんかも、地域の要求なんかもいっぱいある中で、幾らか期待しておったんですが、保育所だけで終わっちゃうというような、残念なんですが、保育所、幼児、子供の安全安心を確保するという意味でこれもやむを得ないかなとは思いますが、公共投資臨時交付金がそういうことであれば、またほかのそういうメニューを見つけて、少しでもまた地域の要望にこたえられるような形でお願いしたいなというふうに思います。

それで、この公共投資臨時交付金に限らず、きめ細かな補助金等を活用してのいろんな整備あるいは道路整備あるいは公共施設の修繕等について、多少多くの仕事が最近発生してきておりますけれども、この仕事をお願いする業者、今町内どういう形でどのような業者さん、事業者さんに仕事が回っているのかなというようにちょっと知りたいと思うので、お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 特に工事関係では、いわゆる町内に業者さんが幾つかありまして、指名参加登録をいただきまして入札という形で仕事発注しております。22年度からそのほかに、いわゆる個人事業主、言い方によっては一人親方みたいな方、そういう大工さんの方についても個人登録を可能にしております。それほど仕事は多くないんですが、それで5件、

6件の登録がありました。そういう方たちに対して一定規模、いわゆるほぼ50万以下の規模の小さな工事に関しては随意で発注してもらって、仕事をふやしているというふうな状況にはしています。そのほかに、消耗品とかいわゆる行政としての調達物品については、ほぼ8割から9割については町内に優先して発注をかけているというような状態にはしております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 今、課長が言ったのは、小規模工事等入札参加の件でということなんです。が、何件、五、六件……応募があったのが。（「登録がです」の声あり）登録がね。それで、何か少ないなと感じたんですけれども、これはどうしてこんなに少ないのかなという思いがありまして、これぐらいが適切なのかと判断されているのか。あるいは、よくわからないで応募してこないのか。それから、工事規模としては130万というような記憶でおったんですが、今の話だと五、六十万ぐらいの話だったんですが、その辺はどうなっているのか。その参加制度に応募する要件が厳しいのかなというような感じもするんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） まず、業者登録についてはもっともっと期待しておりました。要件についても特に通常の指名参加よりもかなりゆるめましてゆるくはしてあるんですが、いわゆる大工仕事さんがほとんどですので、それほど町としても仕事量が余り出ないという実態もあります。修繕関係がほとんどになります。

それで、ほとんどの事業者さんについては、大手の事業者さんの協力もしくは下請けという形でやっている。ただ町に応募した限りは元請けとしてのある程度の責任があるわけなんですけれども、その辺がちょっとめんどくせえなというふうな声を聞いたりはしています。まだまだ要件についてはゆるめるといいますか、登録しやすくしますので、23、24年度についてももう少し進めたいなというふうに思っています。

130万以下について、そのとおりなんです。130万以下の随意契約については一応可能としておりますが、ほぼ平均的に見ると五、六十万の規模の工事しか出ていないということで申し上げます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） これが130万じゃなくて、もう少し200万とか、その辺になってくるとちょっと厳しいのかなとも思うんですが、もう少し金額をアップしたらどうなのかなというこ

ともありますので、ぜひちょっと検討もいただきたいなど。入札の関係もあるので難しいとは思いますが。

それで、今下請けという話もありましたし、入札の話も出たんですが、ことしの船岡中学校の工事関係の入札のときに、前の小泉副町長が私の質問に対して答弁いただいたんですけども、なるだけ元請けにお願いして、下請けとして地元の事業者を使っていただくように協力をお願いしたいと、指導したいという言葉まであったんですが、どうもその後いろいろな業者さんの話を伺ってみますと、結局は仙台の下請けを使ったとか、いろいろそういう話が聞こえてきまして、もちろん地元の下請けを使う場合もありますんですが、まだ十分でないような感覚を皆さん持っていらっしゃるようなんです。当然それは命令するわけにもいきませんし強要するわけにもいきませんので、難しいところなんですけれども、やはり町としては、できるだけ地元の下請けさんを使ってほしいというようなことをもうちょっと、お願いする以外にないんですが、強力にお願いするというような考えがないかどうか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（平間春雄君） 今のご質問なんですけれども、当然協力をお願いするという形にはなりますが、もう一回、いろんな案件を調査してみて、今後とも町内業者が仕事をできるように気を配ってまいりたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 次に移ります。

先ほど来から、国の補助事業について財源内訳等もお伺いしました。ものによっては補助事業でほぼ賄えるものもありますし、そうでもないものもあるということで、いろいろ補助にも基準があってそういうことになると思うんですけれども、この起債の部分でちょっと聞きかかったのは、船岡中学校の屋内運動場について起債が3億5,490万円だということだったんですが、この起債償還にかかわって、いわゆる償還時に国で面倒を見ますよというその話がどうなっているのかなということをお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 補正事業でエントリーしておりますので、これについては全額ではないんですが、45%の部分が、45%償還に対する、いわゆる需要額に対する参入部分があります。たしか全額ではなかったと思います。幾つかの起債の関わりがありますので、そういう形で間違いなく交付税措置がある起債になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 総務省自治財政局財政課というところがある。22年度の補正予算の通知が出ていますけれども、今の話で45%というのが、この中でも今回の補正予算に伴っての事業をした場合に、特に公立学校施設の耐震化事業等投資的経費に係る町負担分について、原則として地方負担額の100%まで、これは基準なものについてだと思んですが、町債を充当できるとして、後年度においてその元利償還金の全額を基準財政需要額に算入することとしているというふうになっています。その際、元利償還金の45%については公債費方式により地方債発行額に応じて基準財政需要額に算入するというふうになっていまして、そしてその残余については単位費用により措置するということになっておりますが、その45%以外について単位費用により措置するということになっていることについて、ちょっとどういうことなのか、もしわかればお尋ねしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） はっきり言えばかなり詐欺に近い文章でありまして、45%についてはいわゆる単位費用として認められるんですが、失礼しました、償還費として認められるんですが、残りの55%については、単位費用というのは、実はお金を借りようが借りまいが、学校関係の費用として少し延ばしますよということを言っているんですね。ですから、事業を柴田町がやらなくても、その55%の分の単位費用は上がるわけです。何かわかりにくいですね。結局、すべての日本国内中の学校施設の基準財政需要額の考え方を少しアップしますということを言っているんです。45%はもちろん実額ですからやったところだけです。それでマクロとして、国が教育にける金としては100%の水準にしますということを言っています。詐欺と言っては失礼なんです、なかなか計算しがたい考え方だなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） そういうことでありましても、やはりこの45%の部分、基準財政需要額に算入されるということで、そういった意味では、需要額への参入があるということで、柴田町の基準財政需要額が、そういう補助事業をやればやるほど大きくなると、財政規模が大きくなるというふうな解釈を私はするんですね、それでいいかどうかかわからないんですが。そうすることによって、町の財政規模も大きくなる、町の経済も回る、金も回るということで、地域の経済の活性化につながるというふうなとらえ方をしておりますので、私は、ぜひ今後ともこういう機会があればどんどんこういうものは採択を受けるように努力して、少しでも町民の要求のある、要望のある事業は積極的に町も展開していただきたいと思います。

うふうに思うんですが、町長、この辺、私の考えでそういう考えがあるんですが、町の財政規模を大きく膨らましていただきたいということがありますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、槻木中学校の前倒し18億円をもやろうということでございます。これをやるには、必ず国の採択がありまして、国の補助金と起債を認めていただかない限り着手できないと。柴田町単独で18億円の槻木中学校は難しいということなので、起債と補助金、交付金の組み合わせをするのが、町長の仕事であるというふうに思っております。そのときに問題なのは、自己財源を持っていないといけないということですね。基準財政需要額に参入されればされるほど、国から来るお金はふえます。ふえます。ただし、全体を国は下げようとしておりますので、それに見合うきちんとした現金をいざというときに補てんできないと、財政破綻をするということですね。ですから、合併時の借金と違うということですね。そういうことを覚えておいていただきたいというふうに思っております。柴田町はおかげさまで現金をある程度持っていますので、いざというときに補てんができると。逆にいうと、現金で補てんできないような借金はできないということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 現金ということでさっき基金の説明がありました。町長は、平成14年ですか、町長になられて21年度までの間に、借金も60何億ぐらいでしたか、減らしたと。基金も1億や2億から10億の大台を超える線まで延ばしたということで、基金については財政需要額の、財政規模の10%ということで7億程度というのが10億程度ということで、現金はある程度持てるような形になりましたので、それを大いに活用して、今後大いに事業展開を積極的に進めてほしいというふうに思います。

いろいろ聞きたいことはあるんですけども、時間がないので次に移りますが、中間掘踏切の件です。

答弁いただきました。いろいろ道路協議と公安協議といいますが、やって難しいと。何本も何本も道路が入ってきているので、あれを整理しないと拡幅には応じてもらえないのではないかなという予測のもとでなかなか進んでいないようなんですが、陳情を受けてから1年近くになります。実際にその公安委員会でしょうか、と協議をなされたのかどうかをお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 千間掘踏切、まさしく路線が多数ありまして、ましてや県道が上に立体交差で走っているという状況もありまして、現実的にはまだ公安委員会とは正式には協議しておりません。内容的には、これまでの新栄通線含め区画整理等も含め、公安協議をしますと必ず交差点はある程度の幅員を持った十字交差というのが原則でありまして、通常の本当に細い道路については車どめ等々で交通を制限されてという状況が現実にはされますので、ちょっと今踏み出せない状況であります。まだ正式には公安委員会とは協議はしておりません。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 路線の統廃合あるいは一部通行どめにして、もうすっきりした形にするということであれば、それは拡幅決定も含めて地域の要望にこたえられるというようなことなんですが、そういう形で地域の方々にぜひ説明をして、その可能性も含めて地域の方々とよく話し合いをしてほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく協議をするということになりますと、現況平面等々とらなきゃいけません。それから、計画をつくってということになりますと、当然道路自体もとめるということになりますので、交差点の計画、1回練って地元の方々と協議をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 地域の方々がその件を理解しているかどうかわかりませんが、要するに余り難しく考えないで、あそこの北側というか、富沢側というか、北西側というか、あちらの方に張り出している私有地の一部を譲っていただいて、それだけでも随分違うんだと。余り公安とか道路協議とか難しいことじゃなくて、ちょっと広げてもらって、向こうから来た車が、アパートとか駅西の方面から来た車が、その譲っていただいた部分あたりに停車していることによって、踏切から出る車はそのわきを抜けられるようになるんでしょうと、単純に言えば。だから、譲ってもらってちょっと広げてもらおうと。逆に言えば、私有地のままでそこを使わせてもらって、道路としてじゃなくて、待避所みたいな形でできないのかどうか。どんなもんなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 内容はわかりました。本当に狭くてということで、町長の答弁にもちょっと答えさせてもらったんですけども、現実的に千間掘から来る路線がありま

す。あの幹線道路ですね。こっちは県営住宅の方に行く方なんですけれども、あそこに用水路が鉄道を横断して入ってしまっていて、あそこにまずガードレールがついているんですけれども、あそこをちょっと広げれば退避できるということと、それから、マルコウさんですか、の方から来る路線も県道の下でガードレールがかなり大きくぐるっとRがついているんです。それをもうちょっとRを小さくしますと、あそこで待避所が一つできるということと、それから、今議員さんの方からお話がありました、用地買収じゃなくとも借地等でもということですので、その辺をもうちょっと詳しく当たってみたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 何ととっても地域の方、初めの答弁にあったように、道路をいろいろ整理して広くして、場合によっては踏切まで広くしていただくと一番いいんだろうけれども、踏切を整備するということはお金もかかることなのですぐにはできないと思うんですけれども、将来はいずれそうしていただくような形に持っていただければ一番いいので、将来像も含めて、ぜひ本当に地域の方々とよく相談をして、あのままの形ではやはり交通安全上非常に、あの踏切の中での立ち往生ということも考えられますので、去年でしたか、ことしになってからでしたかね、あそこで転倒した人を中学生だったか、小学生が協力して助けて表彰されたということもありましたので、いろんな面で危険な踏切であることは確かなので、このままにだけはしておかないでいただきたいなというふうに思います。もう一遍お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく命にかかわる問題だと、このように思っております。内容的に精査をしていきたいとこのように思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。（「はい」の声あり）これにて、11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時20分。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番舟山 彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○11番（舟山 彰君） 12番舟山 彰。大綱2点質問いたします。

1. あの質問の経過はどうなったか。

河北新報に「変えよう地方議会」というシリーズが掲載されている。その中に、過去に質問した結果がどうなっているか「追跡質問」を実施している議会があると書かれてあった。議会だより等で「あの質問の結果はどうなったか」などと載せている議会もある。今回、私は、過去に自分が質問した項目についてその後どうなったか問いたい。

1) 「町内のバリアフリーのチェックを。町内の段差解消計画の実施はいかに」。新長期総合計画（案）でも、歩きたいまちづくりとあるが、実情はどうなっているのか。

2) 「イベント実施のときはもっと高齢者に配慮すべき」。現在はどのような配慮がされているのか。

3) 「急病の子供が安心して受診できるように」。現在の小児医療体制はいかに。

4) 「通学路の安全確保を」。現在問題となっている通学路とその対策は。

5) 「船岡中学校周辺の防犯灯整備と町全体の整備計画は」。学校周辺の防犯灯整備の実情は。

6) 「大沼通線への横断歩道設置と新栄通線への信号機設置を早急に」。警察への要望は強く行われているのか。

7) 「町長は農家・農民の声を聞いているか」。農業委員会関係者との接触等は。

8) 「雨水対策としての農業用水路の整備を」。農業用水路の整備状況はいかに。町の雨水対策は新長期総合計画でどのくらい進むのか。

9) 「行政評価システムの導入を」。町の現在の行政（事業）評価はどのように行われているのか。

10) 「議会に提出された請願（ここ5年）の処理状況はいかに」。請願件数とその後どのような扱いになったか。

2. 議会懇談会に寄せられた町民の声。

ことしの議会懇談会は7月に実施された。メインテーマは防災であり、ほかに町政全般と議会に関することであった。議会の実行委員会が作成した「議会懇談会（一般懇談会）質問・意見・要望等一覧」を改めて見て、特に私が注目した町民の声について質問したい。

1) 防災について。

①避難場所・避難所について。

・17A地区の避難場所は葛岡公園で高台だが、平地の部分にも設置してほしい。(槻木生涯学習センター)

・西住小学校が避難所になっているが、大雨が降ると行けなくなる。その対策は。(西住公民館)

・災害時の食料の備蓄はあるのか。(西住公民館)

・災害時には携帯電話が使えなくなるが、町では避難所間の連絡方法を決めているのか。

(船迫生涯学習センター)

これらの質問・要望について町の対応はいかに。

②避難・救助について。

・日中に災害が起きても、若い人たちが働きに出ており対応できない。避難誘導のマニュアルが必要ではないか。(農村環境改善センター)

・震災時に、高齢者の救助をだれが行うのか。地域で話し合っているが難しい。町の指導、援助が必要ではないか。(西住公民館)

・6区は道幅が狭いため、草刈り等道路が整備されていないと、避難誘導ができない。

(保健センター)

これらの質問・要望について町の対応はいかに。

③自主防災組織について。

・自主防災組織が組織されても、ふだん何もやっていないのでは、いざというときに機能しない。(船迫生涯学習センター)

・自主防災組織では予算がなく、防災用備品が購入できない。各自主防災組織は防災資機材が不足しているので、至急整備してほしい。(船迫生涯学習センター)

これらの質問・要望について町の対応はいかに。

④防災マップについて。

・防災マップはもっと細やかにつくるべきではなかったか。地域住民からその地域の過去の災害情報を収集して、防災マップに活用すべきではなかったか。(農村環境改善センター)

この質問・要望について町の対応はいかに。

2) 町政について。

①まちづくり基本条例について。

・まちづくり基本条例を制定したのだから、職員はもう少しセンサーを高くして、住民の要望を聞くことが必要ではないか。

・まちづくり基本条例は何だか理解できない。

これらの意見についてどう思うか。

②観光物産交流館について。

・館山に観光物産交流館をつくっても人が集まらないのではないか。

この意見についてどう思うか。

③検診について。

・検診に関し、昨年から必要と思われる検診項目が外されたことにより、別料金で受けた。非常に不満に感じている。窓口負担は1割でいいが、基本検診の自己負担は1,400円となっており、高いか安いかわからない。

この苦情についての回答はどうか。

④区長報酬とその役割について。

・区長報酬が3割減額になったが、区長配達をやめ郵送にしたことによる費用が、区長報酬の減額分より多いと聞いている。納得できない。

この意見についての回答はどうか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山 彰議員にお答えいたします。質問項目が多いので簡潔にお答えいたします。

まず、「あの質問の結果はどうなったか」ということでございます。

第1点目、平成12年1月15日に交通バリアフリー法が施行され、以後は完全バリアフリー化が図られ、船岡新栄通線の歩道が基本となります。その後のバリアフリー対策は、例えば船岡中学校32号線村川医院前を初め、側溝改修にあわせて局所的に実施してきました。法施行以前は車道より一段高いマウンドアップ構造の歩道が、西船迫住宅団地、北船岡地区を初め町内各地に多く存在します。これらは住宅への出入り高が固定されており、歩道面を下げられず、なかなか段差解消が進まない原因の一つであります。今後とも完全解消とはまいりませんが、緊急を要するところから対応をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

す。

2点目、イベントの関係です。

イベントを企画する際は、特に高齢者のみに限定せず、いろいろな場の参加者に立った視点と参加者層の拡大につながるような会場の選定を行って開催しています。また、計画の段階においては、わかりやすい会場レイアウト、段差の解消、救急体制や危険防止対策、気軽に休むことができる場所、イスやベンチの確保を最優先事項としてイベント計画を立てております。参加者の多くは高齢者であり、今のところ苦情は出ておりません。

3点目、急病関係です。

現在の小児医療体制ですが、小児科医師が地域によって偏在しているなど、医師不足が全国的に大きな社会問題となっており、町や県も深刻に受けとめていかなければならないと思っております。しかし、本質的には医師の養成・確保など、国が政策として実行していくべきことではないかと考えております。今後、県の地域医療再生計画に基づき、宮城県南中核病院に第3次救急医療を担う地域救命救急センターの設置が決まっておりますので、小児医療体制を含めた緊急医療体制の機能の向上が図られるものと考えております。

4点目、通学路関係です。

現在の通学路安全確保につきましては、民生委員協議会の通学路点検による提言や、行政区長、地域の見守り隊の方々から要望をいただいております。これらの提言や要望については、教育委員会だけでなく関係各課と協議を行いながら対応し、町で対応できないものについては大河原警察署や大河原土木事務所など関係機関と連携を図り、可能なところから改善を図っているところでございます。また、新栄通線の登下校における児童生徒の安全確保については、地域の見守り隊やスクールガードリーダー、交通指導隊の指導を受けて、登下校時における事故や事件の被害を未然に防止するよう努めております。

船岡中学校周辺の防犯灯関係でございます。

船岡中学校周辺の防犯灯につきましては、町道の交差点などへ設置しております。また、学校周辺の防犯灯の整備状況といたしましては、電力柱の有無などにより地域差はあり、十分とは言えないかもしれませんが、防犯灯の設置は行っております。町では、行政区が設置する防犯灯への補助や東北電力や北日本電線からの寄附に加えて、町単独での設置などにより毎年約30灯の防犯灯や道路灯を増設しており、11月30日現在で町内には2,966灯の防犯灯が設置されております。

6点目、大沼通線の歩道関係でございます。

セブンイレブン前、側道とのT字路部、パチンコつばめ前、日下菓子店前の交差点、並松地区のT字路交差点の4カ所に横断歩道が設置されております。また、並松地区のT字路には信号機が設置され、平成19年4月より稼働しております。新栄通線への信号機設置とは、仙台大学の大橋通線と新栄通線との交差点への信号機設置についての質問として答弁させていただきます。当該交差点の信号機設置につきましては、大河原警察署交通課では既存信号機との設置距離、交通状況などを総合的に検証した結果、近接、仙台大学前、焼き肉都前にする箇所に信号機設置交差点があることや要望箇所と仙台大学の信号機交差点との間隔が短いことなどから、4方の町道を一時停止する規制となっております。

次に、7点目、「農家・農民の声を聞いているか」ということでございます。

平成21年から私が直接農家を訪問し現場の声を聞くため、農家訪問の日を設けて生産組織や花卉生産組合、鉢花研究会、畜産農家を訪問し、栽培状況等を見ながら意見・要望をいただき予算措置するなど、農業政策に反映しております。また、生産組合連合会長会議や各生産部会等の総会や会議にもできるだけ出席し、農家の皆さんの声を聞くよう努めております。農業委員会につきましては、毎年開催される「農業委員会と認定農家との意見交換会」に出席するとともに、毎月開催される総会で、農業施策への要望等があった際には事務局長から報告を受けております。

8点目、雨水対策でございますが、まず農業用水路の整備状況についてであります。農業用水路の整備につきましては、用排水路江払業務委託として土地改良区にお願いし、維持管理に努めているところでございます。土地改良区の春の江払いと夏の江払いとして、生産組合連合会や生産組合、行政区単位30地区にお願いしておりますが、総延長は9万8,883メートルに上ります。地区で実施できない用排水不良箇所の浚渫作業や護岸工事等については、予算の範囲内で土地改良区が直接工事を実施しております。

二つ目の「雨水対策は長期総合計画でどのぐらい進むのか」ということでございます。

農業用排水につきましては、新四日市場排水機場が21年度に完成し、4基のポンプがすべて稼働できるようになりましたが、大雨時に対応できるのは低地排水路で受け持つ流域に限られるため、五間堀を排水路とする槻木山間部については、五間堀の排水対策を考えなければならないと思っております。

次に、槻木市街地の冠水地区や五間堀の排水など槻木地区の排水対策について、総務課、農政課、都市建設課、土地改良区が、大雨の際に水門の開閉やポンプ稼働時間等それぞれの部署で行う活動について情報を共有するとともに、今後の対策等について協議を行っており

ます。冠水多発地区の解消については、これまで柴田小学校前の入間田14号線や船迫中ノ内付近の槻木70号線などの道路かさ上げや、船岡西二丁目、槻木西三丁目、大住町地区での排水ポンプの増設、さらに槻木白幡地区における側溝改修で解消に努めてきました。今議会において、槻木松ヶ越地区のかさ上げや槻木地区を初め排水不良の側溝整備を実施することにしております。

次に、鷺沼の関係でございます。

鷺沼地区の公共下水道雨水整備事業につきましては、平成24年度からの事業着手を目指して進めております。事業期間は全体計画で16年間で予定し、その中で新総合計画期間の8年間の事業計画は、1期工事として大住町地区を中心に全体の約46%の整備を実施する予定となっております。その後につきましても継続的に整備を促進していくこととなりますが、第1期工事が完了した時点で、多発していた大住地区の浸水被害の解消がおおむね図られる見通しとなっております。今後、大河原町と積極的に詰めの行いをしていかなければならないというふうを考えております。

9点目、現在の行政評価でございますが、現在、行政評価という形での事務事業は行っていませんが、行政評価の考え方を踏まえて、長期総合計画の後期基本計画の作成手法についての評価、点検、進行管理を行いました。

次に、10点目、請願関係でございます。

平成17年度から平成21年度まで議会で採択された請願については9件であり、うち3件については国などへの意見書提出のため、これを除く6件について回答いたします。まず、未対応については1件で、町道船岡西6号線の拡幅にかかるものでございます。現在対応中のものは1件で、西住児童館存続に関するものでございます。一部対応が1件で、大堀1号橋にガードレール設置に関するものとなっております。対応済みが3件で、非核平和都市宣言、障害自立支援法に関するもの及び第12B行政区に消防団1個班創設に関するものとなっております。全体で75%を処理しております。

次に、大綱2点目でございます。

議会懇談会に寄せられた町民の声でございますが、懇談会で出された町民の意見、要望等につきましては議長から紹介がされておりますので、それを真摯に受けとめ誠意を持って議長に回答をさせていただいていることは、議員もご承知のことと存じます。改めてご質問がありましたのでご答弁させていただきますが、議長に対する回答書と同じくすることはご理解いただきたいと思います。

まず、防災についてでございます。避難場所関係です。

1点目、17A地区の避難場所についてでございますが、1次避難所については各地区で定めた避難場所・避難所になりますが、2次避難所・避難場所については防災マップに掲載している槻木小学校区内の指定避難所・避難場所になります。

2点目、西住小学校の避難所の対策についてでございますが、大住地区が特に冠水しやすい状況であるので、常設ポンプによる排水を実施するとともに、杉崎、清住地区については仮設ポンプを配置し、早期冠水の解消に努めます。抜本的には大河原町と連携して鷺沼排水区公共下水道雨水整備を促進いたします。

3点目、災害時の食料の備蓄についてでございますが、災害時の食料の備蓄はなく、災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結しているセブンイレブンジャパン、山崎製パン仙台工場等から供給される計画でございます。

4点目、災害時の避難所間の連絡方法についてでございますが、町指定の2次避難所・避難場所については、防災無線により連絡するものであります。

次に、避難・救助関係でございます。

1点目、避難誘導のマニュアルについてでございますが、災害時の避難がスムーズに行われるよう町内各地区自主防災組織と連携し、避難訓練の実施に努めています。避難誘導のマニュアルについては、各地区の自主防災組織と協議を重ね作成してまいります。

2点目、災害時における高齢者の救出についてでございますが、災害時の高齢者を含めた災害弱者の方々の避難については、町内各地区の自主防災組織において要援護者名簿の整備などに取り組んでありますので、町としても指導、援助をしてまいります。

3点目、6区は道路が狭いということですが、6区の道路整備については新栄通線に接続される路線を重点的に整備に努めているところでございます。また、災害時の避難誘導については、災害時の避難がスムーズに行えるよう町内各自主防災組織と連携し、避難訓練の実施に努めてまいります。

次に、自主防災組織についてでございます。

1点目の自主防災組織の機能についてでございますが、各地区の自主防災組織については毎年計画的にテーマを設けて訓練を行っており、41ある自主防災組織のうち35の組織で防災訓練を実施しております。今後とも自主防災組織につきましては、できるだけ災害時に機能する訓練の指導、援助を行ってまいります。

2点目の自主防災組織の防災用備品の整備についてでございますが、町全体の自主防災組織

が共通的に必要と思われる備品については、投光器セットやハンドマイク、防災セット等を既に全組織に配付済みでございます。今後さらに全組織が共通的に必要な備品については、今後自主防災組織と協議を重ねながら整備に努めてまいります。

防災マップについてです。

防災マップについては、イラストなどでわかりやすく説明し作成いたしました。また、詳細な情報までこのマップに掲載していませんが、町地域防災計画の中に詳細な情報を掲載しておりますので、閲覧、公開いたします。

次に、議会懇談会に寄せられた町民の声についてでございます。

1点目、まちづくり条例関係でございます。

町では、基本条例制定以前より、町民の意見や要望を聞く場として町民並びに各種団体や企業などを対象にした町民懇談会を開催したり、町長へのメッセージ等により多くの意見を町政運営に反映できるように努めてまいりました。また、職員も住民の要望等については迅速な対応をしてきたものと考えております。

次に、まちづくり基本条例に対する住民の理解度についてでございますが、まだまだ十分浸透しているとは言えませんが、そのまちづくり基本条例の精神でございます「住民自治の実践」や「情報の共有」「参加と協働によるまちづくり」は徐々に浸透していると考えております。今後も町民に興味や関心を持ってもらえるよう工夫をしながら、広報紙やホームページにより基本条例の周知を図るとともに、行政区や各種団体への出前講座による基本条例の説明にも積極的に努めてまいります。

次に、2点目、館山に観光物産交流館をつくっても人が集まらないのではないかと町民の意見についてでございますが、観光物産交流館は、観光資源の魅力と一体となってこそその効果が発揮される観光施設の一種です。全国に名をはせた船岡城址公園の魅力をさらに高めていくための補完的な施設として、観光客や公園利用者のための売店機能や交流拠点機能、情報交流発信機能を持っております。館山三の丸に建設されてこそ、一目千本桜が一望できる、新たに工事しております展望デッキや山頂のモデルガーデンやお花畑をめぐる回遊ルートの結節点となる核施設として、集客力を高めるというふうに思っております。現在の年間観光客入り込み数は20万人を数えており、館山以外で20万人が集められる場所がもしどこかにあるのであれば、ぜひその町民の方に教えていただきたいと思っております。どうぞ、議員からその方に一度館山に上っていただくよう進めていただきたいなというふうに思っております。日本観光協会の調査企画部長がこう言っておりました。「観光まちづくりが

成功するための要件とは、これまでの先入観念を捨て去り、素直な気持ちや態度で新しいことに対応し、みんなで協力し合うことが大事である」というふうに述べております。

3点目でございます。検診関係です。

従来の基本健診が、平成20年度からは高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が被保険者に対して実施するメタボリックシンドロームに着目した特定健診に移行しました。これもぜひお伝えいただきたいと思います。制度が変わって特定健診に移行したんだということです。基本健診は疾病発見に重点を置いたものでしたが、特定健診は予防に重点を置いたものとなりました。生活習慣病に着目することになったため検査項目の入れかえが行われ、これまで検査項目となっていた心電図検査、眼底検査等は医師の診断により受けられるように変更になりました。必要と思われる検診項目がはずされたわけではございません。また、特定健診に伴う自己負担の金額は、町が実施しているがん検診等各種健診の自己負担同様に検診料の3割相当をご負担いただいているところでございます。

最後に、区長報酬の関係ですが、行政区長制度の見直しの発端というものがございます。一つは、行政区長の職務と自治会等との関係が明確化されていないことから、広報紙等の配布が行政区長の職務であるにもかかわらず、自治会等の役員、班長の協力を得て配布していることは問題であるという意見が町民から寄せられたことに発端がございます。要するに、本来の区長制度でもらうべき報酬が、班長制度に変わってしまったということに発端があるということです。また、行政区長から、個人あての文書は個人情報保護の観点から郵送で行うべきであるという意見があり、また、郵便局からは個人あて文書の区長配付は好ましくないとの指摘もあったので、見直すことにいたしました。

見直しに当たっては、委員25人からなる地域自治活性化調査検討会が1年6カ月、延べ13回の会議に基づく調査報告書を踏まえるとともに、当事者である行政区長会に説明するとともに、区長会としても3回の会議を開催するなど協議を重ね、平成22年柴田町第1回定例会に行政区長等の報酬等に関する条例を提案し、議決いただいていることをご理解願います。

ご質問の区長報酬の削減額と郵送料の増額との比較であります。区長報酬にあっては業務の見直しにより24%減となっております。金額では約1,490万円、区長報酬が少なくなったわけですね。一方、平成22年度の郵送料の実績はまだ出ておりませんが、おおよそ1,000万円強が見込まれますので、ほぼ同額となるものと予想しております。減額以上にお金がかかっているわけではないということもその方にお伝えいただきたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君）　ただいまから休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

舟山 彰君の質問を続けます。舟山 彰君、再質問ございますか。許します。

○11番（舟山 彰君） 大きな1問目の1）に関連しまして、答弁では段差を解消してきているということなんですけれども、来年から実施される新長期総合計画などで具体的に、例えば町内の段差を何%ぐらい解消するというような指標という考え方を持っているのか。また、その段差解消計画そのものが現在あるとして、その見直しをするという考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 長期総合計画の中で、段差解消の数値的な目標はありませんけれども、団地内のところはマウンドアップでかなり厳しいところがあるんですけれども、駅前とか、やっぱりそういう公共施設あるいは駅周辺ですか、そういう幹線道路につきまして計画的にやっぱり今後バリアフリー化を図っていかなきゃいけないだろうと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 段差というのではないんですけれども、前に私が船岡の銀座通り、ゴムのカバーでされていると。町長がすぐ直したと言うんですけれども、2カ所だけなんですよね、特注のギザギザというやつで、あと2カ所ぐらいゴムカバーのままで、ちょっとまた穴が開いているんじゃないかと思えますけれども、あれはいつ直す考えなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 銀座通り、今回グレーチングですか、密度の濃いということ直しました。銀座通りからもうちょっと行った路線、たしか2カ所じゃなかったかと思うんですけれども、銀座通りのところはたしか直していたと思えますけれども、もう一度現場を詳しく調査したいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 今のでいくと、銀座通りの特に水上商店さんか、ちょっと個別名で悪い

んですけれども、郷家肉屋さんのところ、まず直っていないと思いますので、それは課長さん言うように、もう一回現場を見てきていただきたいと思います。

次に、3)に関連して小児医療なんですけれども、町長の答弁は中核病院の、特に救急医療という答弁が多かったんですけれども、私がお聞きしたいのは、現在の町内の病院と中核病院では小児医療ということでの連携というのはどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大宮正博君） 中核病院と町内のお医者さん方の連携ということなんです、仙南2市7町に地域医療対策協議会がございます。その中でもろもろの課題等、協議してございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） その中で特に小児医療ということでは、例えばどのような話があるのか、実際の問題、課題というのがあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大宮正博君） 小児医療といいますと当然医師不足、専門のお医者さんがなかなか足りないということがございます。そういったことについて、今後地域再生計画とか県の計画とかそういったものを利用して、体制を整備していくというふうな段取りになってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 4)の通学路の安全確保ということで、先ほどの答弁は、見守り隊とどちらかという点で防犯に関係した点で答弁があったように私は記憶しているんですけれども、安全確保、午前中の平間議員の七作の用水路の件出ましたけれども、ちょっとここで聞きしたいのは、午前中1メートル10万円ですか、300メートルで3,000万ということだったんですが、この件に関しては私は何回も質問していて、今の都市計画課長なんかが、例えばやり方、つくり方が別にあるのではないか、それも検討してみるというふうな、前、答弁あったような記憶があるんですけれども、きょうの午前中の3,000万円というのは、具体的にどういう方法で検討してそういう金額になっているのか。あと、場合によっては別な方法というものはないかどうか。ちょっとまずお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、つくり方ですけれども、今の用水路、排水路にふたを

かけるというのが標準パターンだと思います。最終的には、現場をはかってみますと1.9メートルほどの歩道が確保できるのではないかと、こう思っております。それで、ふたをかけるのはいいんですけども、ふたをかけてしまうと今度は車道の方がまだ高いんです、現場を見ますと。それで、げたを履かせるように少し浮かせて、わきに縁石ですね、車どめの縁石を入れて整備をしたいと。工法的にはこれしかないのかなと、こう思っております。延長は大体300メートルほどありますので3,000万ほどかかるだろうと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） この七作の用水路にふたをする件、私も議員になってからもうすぐという感じで、もう六、七年前から言っていて、最近では平間議員にも言ってもらっているんですけども、ようやく今のような、それから、新栄地区内の公園もわんぱく公園にしますという一応は前向きな答弁をいただいておりますけれども、地元の方からすると、ここ5年、10年要求していることがようやくこうなった。じゃあ、これからあと何年なんですかと。いろいろ財政難、これから国のいろんな補助金も見通しも立ちにくいという中で、どうなんですか、具体的にこの七作のふたをするという点、平間議員の質問にダブるみたいですが、具体的に何年後調査をする、着手計画を立てるといふ、そういう考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 平間議員さんにもお答えしましたが、やっぱり限られた予算の中で一括というわけには当然行きませんので、年割みたいな形でやっぱり年度別事業で年度ごとに、こまくなりますけれども、実施していかざるを得ないだろうと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 8)の雨水対策の件で、鷺沼排水が平成24年から16年間、それから新長期総合計画の8年間で46%というふうに答弁あったと思いますけれども、その間、本当に大住とか西住、大体ポンプで対応するという事なんですけれども、本当に大丈夫なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 大住地区については毎年と言っていいほど冠水があるということで、それにつきましては常設ポンプを設置して冠水対策、排水対策をしております。当

然、杉崎、それから清住地区もありますけれども、そちらについては車両センター、それから業者さんということで、仮設ポンプを設置して早期冠水に努めているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 9）の行政評価システム、何かその考え方を踏まえて現在の長期総合計画についてチェックを行ったというふうに答弁がありましたけれども、柴田町として、結局じゃあ行政評価というのを実際にはどういうふうに行っているということなんでしょうか。前回、私は仕分けというようなことを言いましたけれども、例えば町のいろんな行政、事業などを費用対効果というようなことも含めて、では実際にどういうチェックを行っているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 今回、総合計画を策定する中で、新長期総合計画については後期計画を検証しましたということで、P D C Aの考え方で、議会の方にもお示ししたと思うんですけれども、A B C Dランクで達成度を評価しました。実際の検証という部分については毎年度、財政再建プラン後だったんですけれども、財政の方に当初予算の資料を出すときに、補助金、それから負担金、それから事業関係の現状と問題点、課題点を書いたものを一緒に出すわけなんです。そういう調査表に各課が検証して出した答えを、当初予算に出す時点で、財政はその内容を見ながら新年度の予算反映に移していくというようなことでやっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 大きな2問目にまいりますけれども、その防災の①の避難場所・避難所で、これは17A地区のことについて町民から出た意見だったんですけれども、このように高台にあるということがかえって不安だという地区がほかにはないのかどうか。

それから、これは西住に関連しますけれども、先ほど都市建設課長は、西住などはポンプで対応すれば大丈夫という言い方もわかりませんが、その西住の方は、本当に大雨になると西住小学校に行けないと。実際に私もたまに西住地区に行って、ここにポンプが設置してあるとか、大雨のときにはここまで浸水しますという目盛り計みたいなのですかね、ありますけれども、先ほどの都市建設課長の答弁なんかで言うポンプで本当に大雨のとき対応できるのか。その西住地区の方が避難所となっている、例えば西住小学校とかに行けるのかどうかですね。もう一度そこを確認したいと思います。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（大久保政一君） 大雨の量にはよるんですけども、現場も早めには対応させるつもりなんですけれども、そうですね、西住小学校、避難所ということで、すぐ正規に行けるかというところに行けない場合もありますし、局部的に冠水が発生しているということもありますし、その辺は道路状況を見ながら、そして最終的には下水道関係の雨水関係で整備しますので、そこまで何とか現場で対応して的確に避難できるように現場の方を早めたいと、このように思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。
- 11番（舟山 彰君） かえって、西住地区は高台にあるということで小学校が避難所に指定されているんでしょうけれども、ああいう浸水状況なんか考えたら、どこかまた別の、完全な平地とは言いませんけれどももうちょっと高く、かといって西住小学校のように土地が浸水したら逃げられなくなるというようなことがなくて、これは危機管理監の方になるかわかりませんが、考え直した方がいいんじゃないでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（佐藤富男君） ただいまの西住地区の避難所ということでありますけれども、基本的には大雨時の対応は、当然都市建設課長が答弁したとおりポンプでもって対応して避難所に行きやすい対応をいたしますけれども、どうしても行けないといった場合については、第3次避難所ということで大河原商業高校と協定を結んでおりますので、最悪の場合については隣接します大河原商業さんの方の避難ということも考えられますので、そのケースバイケースによって対応していきたいというふうに考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。
- 11番（舟山 彰君） 今の隣接するところへということを行いましたけれども、何のときの大雨か忘れてましたけれども、町民の方があそこが避難所だということでもう一方的に頭にあつて、そこに無理矢理逃げようとしたというんでしょうかね、そのためにかえって途中の用水路に落ちて亡くなったという、いつだったか、最近のどこかの例がちょっとわかりませんが、そういうことを考えると、私は何かきょうの都市建設課長とか危機管理監の答弁でいくと、西住地区には何か不安がまだ残るような気がするんですけども、もう一度その点お聞きしたいと思います。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（佐藤富男君） 昨年大雨でたしか兵庫とかそちらの方で、避難所に行くという

ことで用水路に落ちて亡くなったという方がおりましたけれども、常日ごろの訓練としまして各地区の防災避難訓練を行う場合常に、例えば今お話があった地区内の避難する場所に用水路等がないか、または危険な倒壊するおそれがあるブロック等がないか、または電柱等は大丈夫かということで、それぞれ危険な箇所を地区内の防災マップに入れていただきまして、安全に地区で指定しております1次避難所、そしてまた被害が大きくなる場合については2次避難所への移動というふうになりますので、常日ごろそのような訓練をしていただくようにしておりますので、今後ともそういう防災マップをつくっていただきまして、安全に避難できるようにしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） ②の避難・救助についてということで、地元6区の道幅が狭い、草刈り等ということで、こういう意見が出ましたというふうに言いましたら、答弁の方は、6区の方は今結構道路が整備されているということだったんですけれども、私がこの町民の意見を取り上げたというのは、その道路が、道が狭いということもあるし、例えば草刈り等がふだんされていないために、ふだんでも例えば子供たちが歩くのが大変とか、七作の用水路のところがそうです。それから、住民の方も歩くのが例えば大変だと。いざ地震とか大雨になったとき、そういう状況では避難しにくいのではないかとということで、私はこの町民の意見を取り上げたんですけれども、そういう観点からどうするという答弁はいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、例えばそういう各避難経路になるところが非常に通りにくいということがあるとすれば、できるだけ安全に避難しやすい経路に変更していただくということで、必ずしも一度その地区の方で避難経路に定めているところがすべてそこを通らなければならないということはありませんので、道幅が狭い、またはそういう草等が生い茂って通りにくいという場所があれば、その地区内の安全を確保して避難ができるような場所に変更していただくということで、そのように指導してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） この自主防災組織から備品のことで、答弁では各地区に共通して必要と思われるものはもう配付済みだという答弁でしたけれども、それではほかのもの、やはり各地区からある程度要望が違うのか。それとも、それなりにまだ共通したものというのが要求

されているのでしょうか。

そして、そういった整備計画というのが、新長期総合計画にこだわるわけではありませんけれども、今度は4年4年の8年間、例えばこの8年間でかなりこの防災関係を充実するというそういう計画があるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 防災備品については、先ほどご答弁申し上げましたとおり、基本的に全町的に必要なもの、それについては一度配付をしております。それで、今後各地区でさらに組織で共通的に必要なものが出てきた場合については、また整備をしていきたいというふうに考えております。

現在、町で行っているものにつきましては、平成22年度に、各生涯学習センターが2次避難所になりますので、そこに防災備蓄倉庫を設けて必要な避難用品を整備していくということで、22年度、23年度とやっております。また、今後情報伝達手段としての防災無線機の整備とか、順次そのようなことを行っていくということでございますので、各自主防災組織からの共通的な意見が出てまいりましたら、そういうものについて今後整備するように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 2)の町政についての①なんですけれども、答弁では、職員も町民の声を聞いてすぐに対応するという答弁がありましたけれども、じゃあどうしてこういうふうに町民から、職員はもう少しセンサーを高くして住民の要望を聞くことが必要ではないかという意見が出るとお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） ことしの4月1日に、住民自治によるまちづくり基本条例が施行されまして、その前後において地区の説明会をしてきたわけなんですけれども、説明の中で、住民が主役で住民がやるべきことがたくさん出てきたような内容に受けとめられたと思います。そういうことから、もっと職員の方が知らないと一緒にこのまちづくりはできないですよという、そういうことが一つあるのかなと思っていました。

ですから、このセンサーを高くしてという部分については、今までもいろんな町長のメッセージなり、そういうことでもしてきたんですけれども、今度基本条例に関していけば、来年度から地域構想、地域計画をつくっていくようなお願いを、お願いといいますか、地区コミュニティとともに進めていくように計画しているんですけれども、その中で職員の担当制

度を今検討しております、そういう中で要望とかそういうもの、いろんな実態を把握していくことも、これからの一つの課題ではないかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） ②の観光物産交流館についてなんですけれども、町民が人が集まらないのではないかというのは、私が聞いたところでは、例えば商工会の役員の方とか、それからよく館山に散歩に行かれる方とかなんですよね。そういう地元の方たちが、本当にあそこに観光物産交流館をつくっても桜の季節以外に観光客が来るのかという、そういう心配をしているというのが一つです。

それから、お聞きしたいのは、答弁では入り込み数が20万、それが今後館山を花咲山とするとか土手と結ぶとかで30万にすると言いますけれども、10万ふえるということですが、今観光入り込み20万でどのくらいの地元としての経済効果を受けているというんでしょうか、観光収入というんでしょうかね、があつて、30万にふやすことによってどのくらい経済効果があるというふうに見込んでいるんでしょうか。

それと、お聞きしたいのは、観光物産交流館……

○議長（我妻弘国君） 舟山さん。一問一答で。余り多くなると大変だと思うので、とりあえずそこら辺のところ。答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 1点目の商工会の方々とか、あるいは散歩されている方々が、人が集まらないのではないかというふうなことでございますが、実は、今後交流館を建設するというふうなことで、商工会の方々とも説明をさせていただいております。特に、売店ができるというふうなこともありますし、商業サービス部会等々を初めとして意見交換をさせていただいております。いろいろ建物が形として見えてきましたものですから、いろいろ検討するというふうなことでご協議をさせていただいております。

それから、散歩者がというふうな声もございました。実は、私も昼休みとか帰りがけとか、今城址公園の方に上ったりしてございます。何といいますか、結構散歩の方が、館山の公園そのものが非常に見通しがよくなった。それから、回遊ルートといいますか、そういうところがきちんとメリハリが出てきたとか、花の植栽があったというふうなことで、ただ交流館そのものは、今休み場所がないものですからご不便をおかけいたしておりますけれども、そういったことで、人が集まらないということは、私は直接現場では確認しておらないような状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 今の観光物産交流館、休憩所にもなるというふうなことだったんですけども、具体的に観光物産交流館の費用対効果、今建設中ですけども、それから、前々から私は質問して、何か2カ月に一遍ぐらいイベントをやるとか館山そのものを花を季節ごとにやるんでしょうけれども、町民からすれば、具体的に観光物産交流館幾らで建てて、ふだんの維持コストが幾らで、そして収入がどのくらい見込めるというのをやっぱり聞きたいと思うんですよね。今どのような町としては見通しを立てているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 交流館そのものは、まずもって先ほど町長の答弁がありましたけれども、城址公園という観光資源を補完するような建物だというふうな考え方を持っています。現在、現計の予算等申し上げますと、9,200万で現計予算でございます。これは建物、それから電気、機械等々含めての額でございますが、今回12月補正で、中の備品等の部分をお願いしているような状況でございます。費用対効果というふうなことなんですけれども、多くの収入は見込めないと思っています。ただ今回は交流館の中で地場産品を販売するというふうなことで、そういった方々を見込んでございますので、それらを多くPRしていきたいというふうなことを考えています。

それから、イベントでございますけれども、今年間のイベント計画はつくってございますが、それらを毎月毎月行っていくようなローテーションを考えてございます。これらを多くの方々に配信するというふうな考えのもとに、2カ月に1回ぐらい命題を打ちまして、詳細については個々の月で開催していくというふうなことで考えてございまして、正確に費用対効果というふうなものであれば、数値的にはまだ積算、おおむねは概算用はあるんですけども、まだちょっと見えない部分がありますので、今後積算していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 観光物産交流館が大丈夫かと心配する方の中には、町が補助金をもらってつくるからいいんだという考えがあるんじゃないかと。しかし、いろんな臨時の補助金、それから将来は一括交付金にするとかとあるかもしれませんが、やはり町民の中にも、今後の維持コストというのを考えれば、そう簡単に補助金もらって何でもつくってもいいのではないんじゃないかという考えがあると思うんですけども。特に、この観光物産交流館について、これまでの答弁からいくと、余り正直行って採算性を考えていないというか、計算できないというような答弁なんですけれども、私は、やっぱりこういうものをつく

るにしても、今後はやっぱりそれなりのはっきりした採算がどうかということを考えるべきじゃないかと思えますけれども、その点どうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山議員にも考えていただきたい。要するに、今いろんな道の駅がありますけれども、残念ながら利益を上げているところは数少のうございます。これは単に経済的な効果ではなくて、柴田町の自慢であるという効果はありますし、柴田町を積極的に観光政策として打ち出していくシンボル施設ですね。そのときに、三の丸、ぜひ上ってみてください。今大分きれいになったために、お客様がふえております。県外からのお客様もふえてきております。そのときに言われるのは、休むところがないというのが一番町長が言われているところでございます。ですから、この観光物産交流館、もちろん独自で採算性が取ればいいんですけれども、あくまでも観光のシンボル施設でありサービス機能であり情報交流機能だということで、ある程度町が支援することはやむを得ないというふうに思っております。

舟山議員も前回の、前々回ですか、観光振興になっていないとおしかりを被ったことがございました。積極的にやれと、そうでないと町民が不満を持つというようなお話がございましたので、それに沿った形で今一生懸命やらせておりますが、観光地をふやして経済効果を上げるには、観光客の意見、観光エージェントの意見をまず聞かなきゃいけないと。自分よがりの観光では人は来ません。それは鉄則なんですね。ですから、そういった意味で観光客に聞いてみますと、やっぱり休憩する場所がほしいというのがございますので、ある程度、もちろん採算性が合うように努力をしてみますが、だから、取れないからつくべきではないというのは、観光振興上やっぱり欠けるのではないかと。資源と、それから観光施設と、それから観光周辺施設、要するに鉄道とか宿泊施設、プラスおもてなしの心、これが合致しないといけない。そして、町民がみんな一つにならないと、実は観光というのはうまくいかない。今はただ見せるだけの観光ではなくて、次に進んだ観光になっているので、ぜひその商工会には、そういう新たな観光の動きというものを私から直接お話しさせていただきたいので、何度もおっしゃっておりますが、ある町民の方にぜひ私を呼んでもらいたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 今、商工会がどうか一般町民ということがありましたけれども、商工会というか商店の方などは、自分たちの町の中のお店に対して、じゃあどういう経済効果が

あるんだと。それは自分たちが、例えば桜とかを見に来るお客さんを町中に呼び込むといいましょうか、途中寄ってもらおうという、もちろん自助努力は必要だろうけれども、じゃあ町はどう考えているんだと、館山に一生懸命町というのは投資はするけれども、じゃあ悪いけれども我々町の中の小さいお店とかについてはどうなんだというふうに聞かれるものですか、その辺、まず担当の商工観光課長にお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 確かに町中の商店街の方に観光客を誘引して活性化を図るといふふうなことも、私どもの方も念頭に置いております。交流館との関係なんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、商工会の商業部会、サービス部会といえますか、その中でいろいろ加盟店がございます。なかなか出店をしてくださいと言っても、やっぱりいろいろな諸事情がありまして難しい点もあります。私どもの方でこの前いろいろお話をさせてもらったんですけれども、店を紹介する、このレプリカというんですかね、つくっているようなもの、それからそういった地図をつけて、こういう商店はここで販売していますよとか、そういったものをまず上の方でPRさせていただくというふうなことで話を申し上げておりました。そうすれば、一人二人で、例えば家内工業なんかでつくっておられる商品であっても、そこら辺の店の方にも誘引できるのではないかと。それらが口コミで広がれば、やはりその辺に多くの方々が足を運んでいただけるというふうなことも、一つの策としてただいま考えてございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 例えば、町として、特に桜の季節、どういうルートで観光客の方が例えば館山に行くとか白石川の土手に行くとか、そういう調査というのはしたことがあるんでしょうか。その町の中を歩いていくかどうかとかですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） どういうルートで通ってくるかというふうなことは綿密には調査はいたしておりません。ただ言えることは、まず役場の前、それから旧4号線、それからバイパスを通過して、まず多くの車両が見えられる。それから、船岡駅に下車をされて、多くの方々が役場の前を通られる。そういうふうなルートがございますので、私どもの方としては、詳細にそこまではちょっとつかんでおりませんが、そういったJRなり自家用車なり、それから徒歩なりというふうなことで向かわれているというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 今の答弁にも関連すると思うんですけども、11月29日全員協議会のときに、館山に関しての花咲山構想ということで説明がありまして、私が担当課長に館山と土手を結ぶ架け橋というのを幾らぐらいかかるんですか、かけるんですかという質問をしましたら、また詳細はわかりませんという答弁だったと私は記憶しております。それで翌日の新聞、私は河北で見たような記憶があるんですけども、はっきりマスコミは5億円とか、それからいつから設計調査やるんだというようなことを書いてありました。正直いって、私は、議員への答弁よりもマスコミに情報流すという方を重視している、逆に言うと、正直いってやはり議会軽視でないかと思います。この点に関しては、星議員が質問する予定ですので、私はここでこの点についてはやめます。

ただお聞きしたいのは、何回も町民の声という、また町長がそういう人を連れてきなさいと言うかも知りませんが、その新聞を見たという結構大勢の方から、なぜ桜の季節ぐらいしか来ない、先ほどからの答弁でいくと、今度はいろんな季節にみんな来てもらうようにするとは言っていますけれども、今のところ町民の印象としては、一番やっぱり桜の季節観光客が来ると。その時期だけに来る観光客のために何で5億円もかけてふだん通らないような橋をつくるんだと。まず、そういう疑問というか、もう苦情に近いと思うんですけども、そういう意見についてどう思われますか。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。これは今あなたが、舟山議員が、これについては星議員が質問するんでとこう言っていますので、どこまであれされるんですか。

○11番（舟山 彰君） ですから、議会を軽視したのではないかという点は……

○議長（我妻弘国君） じゃ、それだけでいいですか。

○11番（舟山 彰君） それは星さんが質問するので、私はその後半の、つまり町民の方から、正直いって桜の季節ぐらいしか橋を渡る人はいないんじゃないかと、それに何で5億円かけるんだという、そういう私に言うなれば苦情みたいに来たものですから、それについてどう考えますかと。

○議長（我妻弘国君） わかりました。答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはりちょっとおくらしているなというふうに思っております。今、観光というのは、もう第一にただ見るだけではなくて、動きのある観光、学習観光に変わっているということもご理解いただきたいというふうに思っております。舟山議員は、町の中には来ないとおっしゃいました。実は、船岡駅からおりるお客さんは春でも来ないんですね。

船岡駅において大河原まで歩いて、大河原で飲み食いしてお土産を買って帰る。これを逃す手はないと。そのためにはまず回遊ルートが必要だということでございます。

よく苦情だと言いますけれども、私よりも舟山議員上がっていないと思うんですが、実は1週間に1回ちょっと現場を監督しているんですが、この間、あちらからですよ、来たあちらの方から4組ほど、町長とわかったんでしょね、ぜひ期待しております、かけてください、圧倒的にご意見が多うございました。どちら、柴田町の町民ですかと聞いたら、大河原の町民だということを言われましたね。今度、大河原のあるスーパーに行きましたら、声かけられたんですね。私のだんながそろそろ定年になるので、ぜひ期待しますと。柴田町の町民ですかと聞いたら、西住地区の大河原町民ですと、こういう話ですね。それから、いろんなところから実は要望がございます。1番は観光客、2番は先ほど言ったようにエージェント、それからまちおこしの関係者、県も応援をいただいている。ですから、上がらない人はよく理解できないというふうに思っております。

いろんなことを総合的に考えて、やはり次の経済を発展するためには回遊ルートはつくらなければならない。これは私が提唱したのではなくて、この柴田町議会でも議論された時期がございまして、町長は前向きに考えると、前町長も前向きに考えるとやっているんですね。ですから、その方は知らないということですね。ですから、先ほども苦情の話がありましたけれども、情報が徹底していないというのは、本当に我々の努力不足かなというふうに思っておりますが、いろんな意見を聞いてもらいたいと、町長の意見はうそではありませんので、ぜひ聞いていただきたいなというふうに思っております。

そういった意味で、何回も申しますから、なぜ回遊ルートが必要なのか。春にしか来ないということでございますけれども、それを年間を通じてやりなさいというのも議会の意志でございました。そのために季節季節に行事を展開している。その一番は今回実験的に頂上にツリーを、イルミネーションですね、議員さん、佐久間議員さんだったと思うんですが、やってみました。数は少ないんですが、思った以上に人が乗っていったという事実もございまして、これは来年大きなイベントに生まれ変われるというふうに思っております。ですから、これまでの観光と違いまして、これからはニューツーリズムという考え方をとって、歩くとか学習するとか、そういった意味でこの柴田町の館山と白石川、里山観光大変重要な観光となりますので、私はぜひとも前の町長さんと同じく前向きにかけていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 町長。ただいま答弁をもらったんですけれども、答弁初めに、おくれて

いるなという文言がありました。舟山 彰君の言葉におくれているなという言葉があったので、削除を申し入れます。よろしいですか。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山議員がおくれているという表現ではなくて、観光の動きにおくれているではないかということだったので、もしそれもいけないというのであれば、取り消しさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 大変申しわけありませんけれども、あの文言だけではどちらだかわからないんですよ。町長。

○町長（滝口 茂君） 今観光は、これまでの第1ステージから第2ステージに変わっております。ですから、ただ見る観光ではなくて体験する観光、それから学習する観光、歩く観光に流れが行っておりますので、そういう町民の方はその点は知らないで、新しい観光におくれているのではないかという表現をさせていただきましたが、よろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 先ほど商工観光課長の答弁では、私がどういうルートで館山に行くとか、土手の桜を見るのかと言ったら、詳細はわからないといったか、調べてないと言ったんですかね。そういう答弁に関連して言うならば、町長が言うようなあそこに観光客のために、それからエージェントの要望だ、いろいろだということで例えば架け橋をつくるという、じゃあどうやってあそこに架け橋が必要だということを決めたんでしょうか。そのルートについて調べてないわけなんでしょう。ちょっとそこを商工観光課長にお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） いや、これは商工観光課の課長の方のお話ではありません。町長の思いがこもった考え方なので、町長に答弁させます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今質問されたのは、観光ルートの調査ということが入ったので、調査は予算を取ってやっていませんという回答だったと思いますが、回遊ルートについては、中途半端にするよりははっきり申し上げた方がいいというふうに思います。実は、平成5年のこの議会で加茂紀代子議員が、ふるさと観光散策ルートについて質問をしております。それに対して平野町長は、近接鉄道の問題もあるしお金の問題もあるので、そのルートは大変いいルートなんだという回答をしております。ですから、その近接工事についてもJRに相談するし、またお金についても県、国に今要望しておりますので、私は、そのときに舟山議員さんはいらっしゃいませんでしたけれども、議会で前の町長さんもやれるとそのルートを示しておりますので、そのルートというのは白石川から回遊ルートを通って館山の縦ノ木に行っ

て、そこからみだれ坂というところがあったらしいんですが、そこを歩いて白鳥神社を抜けて、そして商店街を歩いて船岡駅から帰るといふというルートで、大分これは一般質問でやりとりがございまして、前向きにやりますと、構想を示しますということもありますので、その点も多分知らないと思いますので、お知らせをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 平成5年という17年ぐらい前ですか、ただそのときの質疑応答が何も今の議会を拘束することでも全くない。現時点ではどうだという議論になると思います。もう時間も時間ですから、ここでその架け橋のことを議論するのはどうかは思いません。ただ、町長が再三言う観光客の要望、観光客のため、それから観光エージェントからもアドバイスを受けているとか、それはわかりますけれども、一般町民がこのご時世に5億円もかけてつくるといふことを本当に賛成しているのか、反対しているのか。もう一回町長は、町民の意見というものを幅広く聞いた方がいいんじゃないかなど私は思います。これは質問でもなくて、要望に近いかもしれません。

最後の質問になりますけれども、③の検診のことで、先ほど町長は国の法律とか制度が変わったと、こういうご意見を言った町民の方はそれを知らない、議員さん、周知してくださいというふうに答弁されたように思いますけれども、一般の大勢の方が知らないからこそ、私はこういう苦情に近いものが出ているんだと思いますね。これは言うなれば町の周知不足でないかなと思いますけれども、それはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大宮正博君） これは先ほど町長の答弁があったわけなんです、いわゆる制度が変わったということです。ですから、これは20年度からですので、ことしで3年目ですね、という形になりますので、これについては毎年町民に対して全戸配布をして、がん検診等々一緒に周知をしておりますので、大分広報、周知がされてきたのかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。舟山 彰君。

○11番（舟山 彰君） 課長の答弁で言う、大分周知されているのでないかと言っても、まだまだこういう意見があるということで、私としてはさらに周知徹底すべきでないかなと思います。これはもう質問ではなくて、私は最後に、本来はもう我々議会の懇談会実行委員会にはいわゆる町から報告書が来てたとは聞いていました。ただし、私はまだ目にしていませんで

した。今回、これを質問に取り上げるに当たって思ったのは、そういった町側の報告書、答弁というのが、懇談会を開いた公民館とか農村改善センターなどには配布されますけれども、じゃああと、議会事務局に来てもらうぐらいしかないんですね。そういう意味では、こういう質問とか意見を述べられた方が、自分が言ったことについての答弁というのを結局目にしないという危険性もあるわけで、そういう意味では、今回私がここで質問することによって、傍聴者の方もいるし、議会だより、全部は載せられませんけれども、私はこの質疑、答弁を載せれば、そういった貴重な意見を言った方たちも少しは周知されるのではないかと、思って、今回この懇談会のことを取り上げた次第でございます。

以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、12番舟山 彰君の一般質問を終結いたします。

次に、4番高橋たい子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 高橋たい子君 登壇〕

○4番（高橋たい子君） 4番高橋たい子です。

環太平洋連携協定（T P P）に対する柴田町の事前対策は。ということでお伺いいたします。

T P Pは、これからの日本の命運を左右する重大な問題と考えます。従来、我が国の農政は、農畜産物の輸入自由化阻止という大きな柱を立てて、世界貿易機関など各種国際会議の中で、日本の農業を守る戦いを展開してきたはずです。ここに来て突然、関税撤廃、完全輸入自由化を目指すT P P参加の協議を始めるとは、本当に驚きの一語に尽きます。

国内農業生産の減少は4兆1,000億円、食料自給率が26%低下する。さらに、本県では農業生産額が58%減の1,086億円、水産物・林産物林業においては283億円の減少となり、その影響は1,369億円にも達するとの試算結果が公表されております。

参加の是非は来年6月判断となるようですが、先日、政府高官が「国内総生産1.5%の第1次産業のために、98.5%の他産業を犠牲にしてよろしいのでしょうか」という発言をしております。このことから、最初からT P Pありき、何が何でも参加という姿勢が見られるのではないのでしょうか。裏を返せば、経済効果の小さい第1次産業は、時代の流れから消え去ってもらいますよと言っているようにも聞こえます。切り捨てられるのは生産者ではないでしょうか。

めざましい経済発展の中で、生産性の低い第1次産業は相対的に影が薄くなっていますが、果たしている役割は決して軽んじられるものではありません。安全・安心の国産農産

物、それを生み出す農業、美しい景観の恵まれた農村は、ものの豊かさに浸っている日本人が今一番必要としているものではないでしょうか。

そこで、国ではまだT P Pの参加判断はされていませんが、柴田町では農業を基幹産業と位置づけていることを前提に伺います。

1) 柴田町における農業・経済などへの影響は避けられないとして、その事前対策に着手しているか。

2) 柴田町の農業生産額減少の試算はしているのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、T P P関係、2問ございました。

まず、1点目、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるT P Pに関しまして、政府が関係各国との協議を開始するとの方針を示しましたが、重大な国家政策の変更であるにもかかわらず、地方自治体や農政関係機関等現場の声を一切聞かないで、唐突に参加に前向きな姿勢を示したことにつきましては、農業を町の基幹産業として位置づけている私も強い懸念を表明するところでございます。

政府がまだT P Pに参加するかどうかということを決定していない状況の中で、町独自の事前対策を講じることはできませんが、11月に宮城県町村会でT P Pに関する特別決議を行い、県選出国會議員に広く国民の理解と合意が得られるまで十分な時間をかけて検討するように要請いたしました。

12月1日の全国町村長大会では、参加反対を決議いたしました。また、11月24日には宮城県農業委員会大会、12月2日には全国農業委員会会長代表者集会でも、断固反対の決議がなされています。一方、J Aは11月10日に、宮城県J A代表者で「T P P交渉参加に反対する要請集会」を開催し、今月15日はJ Aみやぎ中央会主催による「T P P参加に反対し、農業と地域を守る宮城県民集会」が開催されます。今後も各関係機関と連携しながら、農家が安心、安定して農業経営ができ、食の安全と農業自給率向上のためにT P P参加反対運動を支援してまいります。

2点目、柴田町の農業生産額減少などの試算はされておられるのかについてですが、試算の仕方、方法については町独自のものはありませんので、農林水産省が行った影響額を本町に置きかえて算出してみました。

柴田町の特産である花卉と鉢花への影響はないと考えられ、主要産物である米が大きな打

撃を受けることとなります。T P Pに加入して何の対策もとらなかった場合、米は生産量が90%減少し、米の生産額6億5,000万円が6,500万円と想定外、信じられない数字になります。以上です。

○議長（我妻弘国君） 高橋たい子さん、再質問ございますか。許します。

○4番（高橋たい子君） もちろん参加決定されているわけではありませんので、どうのこの想定の話をしてもしようがないというのもわからないわけではないんですが、やはり国の、大きいことを言いますが、国の命運をかけてる、本当に開国、昔言った開国みたいなことになろうかと思えます。

柴田町では兼業農家、大部分が兼業農家ということで成り立っていると思います。その中で、小さな少しだけの面積を持っている人たちがとても困るんじゃないかなというふうにも思います。というのは、環境保全の面からおいてもやはり最低限、今町長がおっしゃっている、特に北部地区、農村地帯においては、最低現状維持のままで行かないと、環境保全の面でうまく行かないのではないかという面から、いろいろ事前に対策を講じて、別の面でいろんなことを考えておられるようですけれども、やはり「泥棒が来てから縄をなう」というたとえがありますように、前もってそんなことも考える必要があるのではないかと思います。お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） T P P、非常に国の大きな問題ですので、今後の動向に注視したいと思っております。今高橋議員がおっしゃったように、T P Pの問題が出る前に、昨今の米価の下落、それから転作ということで、非常に農家の取り巻く状況は厳しいということで、議員おっしゃるように、柴田町独自で農家が安心、安定してやれるような農業政策をやっていかなくちゃいけないというふうには思っております。ただ、少子高齢化、農村も特に少子高齢化、それから担い手の不足ということで、簡単には行かないというふうには思っております。

そういうことで、今年度から農村集落を元気にしようということで、集落づくりプロジェクトということで取り組んでいるところですが、これもなかなかまだ、農村の方に職員を張りつけても、こちらが考えているようには進まないということで、23年度以降、集落全体で自分たちの集落の水田、畑を守っていけるような支援をしていきたいということで、来年度以降、T P Pの動向もさることながら、柴田町独自で取り組んでいきたいというふうには思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） 今に関連したことなのですが、確かに地域での取り組みをされていることは存じております。それで、農業を取り巻く情勢というのは、来年もまた減反がふえるという状況においてかなり厳しくなっております。それにつけても、少子高齢化もさることながら、農業をやっている人たちにも当然工夫をしながらそれを乗り越えていく努力も必要です。ぜひ一緒になって、環境を守ることに最終的にはつながっていくと思うので、放棄地がどんどんふえていけば、みんな山になってしまいます。美しい環境なんて口では言いますが、つくるのはとっても大変なことなんです。ぜひ続けて、情報提供なり先導する役割を行政で果たしていただきたい。要望でございます。

それから、質問要旨の中で、ある高官がということで、1.5%の第1次産業、農業をとるか他産業をとるかみたいな、TPPが出始めたときにそういう状況だったんですが、今は若干具体的な方策なんかも示されてきておるようですが、私たちの町では農業を基幹産業と位置づけておりますから安心はしているところですが、この高官の発言といいますか、1.5%の第1次産業を守るか、それを大事にして98.5%の他産業を犠牲にしてもよろしいのでしょうかというその発言に対して、町長はどのように思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今まで、何と言うんですかね、行政改革もそうでしたけれども、費用対効果というのが一人歩きしているんですね。コストを削減すればいい、無駄を切ればいいということで、だんだんだんだん縮小経済になっていったのではないかなというふうに思っております。ですから、この経済効率優先からすると、その大臣がおっしゃったように、データ的にはそうですけれども、そのデータです、データの1.5%を実は守っていないと、逆にその98.5%がだめになるということも、そろそろ理解すべきではないかなというふうに思っております。

この国が食料をゼロにして、すべて自由貿易ができるはずがないと私は思っていますので、今その1.5%をいかに保っていくか。ですから、先ほど言ったように、すべて経済効率ということだけではないんですね、農村の持つ環境というのは。心理的なもの、文化的なものです。それが、蒸し返して申しわけないんですけれども、先ほどの観光物産館も同じです。すべて効率であれば、建てるなということになるわけですが、そうではなくて、やっぱりこの最低限のものを少しでもふやしていくことで、この農村が崩壊する社会的リスクを私

はカバーできる。そのためには今やっている農家の方々に、柴田町として耐力の中でできることは限られておりますけれども、これ以上少なくならないように、提案があったらといつも言っているんですね。役場がこう提案するのではなくて、自分たちでやりたいというものについては、耐力を考えながらこれからも積極的に応援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） 最後になりますが、きのうの河北新報の記事でございますが、皆さんごらんになったと思うんですが、意見広告ということで第4面一面に、「ノーTPP」ということで、JAグループ宮城と、それから生活協同組合連合会、漁業協同組合、森林組合連合会、日専連宮城県連合会、合同して、TPPノーということでの記事が載っております。

こんなことが我が国の自給率が大きく低下しますよと。それから、我が国の地域経済に大きな影響があるよと。それで、この大きな影響というのは、耕作放棄地の増加により国土保全の機能が失われる。それから、実質国内の総生産、これも減ります。農業関連産業の、農業だけが先行して報道されているようですが、決して農業だけではTPPはないと思うんですが、農業関連を取り上げて言えば、関連産業の生産額が減少すること。それに伴って雇用の場がなくなってしまうというようなこと。それから、宮城の農林産業にも大きな打撃があるということで、先ほど要旨で私が述べさせていただきましたような数字を掲げております。

町長の答弁に、いろんな各団体、農業委員会やら農協やらの行動をこれからも支援していきたいという答弁がありましたけれども、この河北新報の記事はまさにそのとおり、それをおっしゃっているというふうに受けとめてよろしいでしょうか。町長に伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） もちろん食料というのは国の礎でございますので、ただ問題なのは、実は今雇用を確保している最大の産業は自動車産業であるという事実もございます。ですから、そういった面もありますので、断固反対という立場は今とはとれませんけれども、やっぱり農業がこれからも持続的にできるという対策は十分とる必要があるという意味で、こういう農業団体、消費者団体、水産業団体等の動きについては情報収集しまして、やっぱり国の礎は最低限絶対守っていかなくちゃいけないという立場で応援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいでしょうか。高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） 最後に、確かに国土、国土というと余り大きくなりますけれども、柴田町の環境保全、本当に農業の生産額だけではないと思います。ぜひ、だんだん耕作放棄地がふえていくのは当然かなというふうにも思いますが、ふやさないように、放棄地が出たらそこを何かのやっぱりかわりになるようなことを考えていって、農業者、それから行政、住民、みんなで一緒になって環境保全に努めていくように努力をしていただきたいことを要望して、私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 答弁は要りませんか。

○4番（高橋たい子君） いいです。

○議長（我妻弘国君） これにて、4番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は14時20分からといたします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時20分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

6番佐々木 守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守です。大綱3項目にわたり質問をさせていただきます。

1つめ、花咲山基本構想について。

花咲山基本構想を11月29日の議員全員協議会で明らかにされましたが、自然を相手の構想には時間と手間がかかります。第5次総合計画の前期、または後期も含め、8年計画なのか。また、予算は幾ら見積もっているのか。観光客を20万人から30万人にふやすとしているが、詳細な計画はできているのか。まだ構想の段階なのか、伺います。

1) 予算を計上する終了年度は。

2) 総合計画期間8年の中で、前期のみの場合と後期までの場合の2段階で計画をするのかにより、取り組み方が変わるのでは。

3) 花咲山構想とタウンセールスとの整合性は。

4) 船岡城址公園と白石川堤、太陽の村、ハイキングコースを総合的に売り出すとしていますが、その目玉は。

5) 花咲山構想によって観光客をふやし、人的交流を図ることにより町を発展させることには賛成ですが、自然だけでは無理で、客に来てもらう総合的な手段が必要だと思うが、どうか。

大綱2番目. 西船迫6号公園「森づくり、里山づくり」について。

さきの第3回定例会で質問いたしました、その後の進捗状況を伺います。

1) 23年から24年で整備したいとのことでしたが。

2) 整備計画はいつごろ具体化するのか。

大綱3番目. 仙南地域職業訓練センターの取得について。

12月1日の河北新報に、大崎市が大崎地域職業訓練センターの取得を11月30日に決定したとの記事が載っていましたが、国が本年度で廃止を予定し、自治体に無償譲渡を検討している中で、さきの議員全員協議会で3市9町での取得の方向で協議をするとの説明がありました。協議を急がないと、新体制でのセンター運営に支障が出るのではないのでしょうか。

1) 取得の時期をいつまで決定するのか。

2) 職員体制は。

3) 事業内容は、地域産業の社員の育成と雇用の推進に大きな役割を果たしているセンターの事業計画に影響を与えないよう配慮すべきでは。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員、大綱3点ございました。

まず、花咲山構想でございます。

1点目、柴田町の観光資源である桜は、春の桜まつりの期間に約20万人の観光客を集客するものの、年間を通じ集客する観光資源がないことから、春の桜、秋の菊に加え、船岡城址公園を四季折々の花木で彩られる花咲山として創造し、訪れる観光客に感動を与え、再来訪していただけるよう、船岡城址公園の整備の方向についてまとめたものでございます。今後は、この基本構想の考え方をもとに、財政状況を勘案しながら、町として事業の内容、規模、実現方法などを検討し、花咲山の整備に取り組んでまいります。

1点目と2点目は関係がありますので一括してお答えいたします。

基本構想については、あくまで想定される理想的な形での花咲山構想の整備の方向性をまとめたものでございます。事業化につきましては、今後財政状況を勘案しながら全国規模で通用する事業の絞り込みを行い、前期計画期間の中で、観光地としてのグレードを高めるための第1ステージとして、園路、樅ノ木周辺、原田甲斐や柴田家供養碑周辺、さくら連絡橋を整備していきたいと考えております。第2ステージの事業化につきましては、これらの整備による観光客の入り込み動向を見て改めて計画をし、議会と相談してまいります。

3点目、花咲山構想とタウンセールスの関係でございます。

町を活性化するための方策として交流人口をふやしていくことは、地域経済の活性化にもつながり、これから観光まちづくりは必要不可欠な政策であると考えております。この議会でも、地域の活性化策として観光振興に力を入れろと再三言われております。このため、花咲山構想により、柴田町が持つ地域資源である桜と船岡城址公園や白石川にさらなる磨きをかけて、花のまち柴田として全国にアピールする地域ブランド戦略を、タウンセールスを通じて展開していきたいと考えております。

4点目、総合的に売り出す目玉ということでございます。

柴田町の観光振興をさらに進化させていくための目玉は、今のところ三つ考えております。

一つは、観光資源の魅力をさらに引き出すことでございます。先人が残してくれた桜と豊かな自然にさらに磨きをかけていくために、船岡城址公園、太陽の村、白石川への多彩な花木の植栽やモデルガーデンや庭園の整備、さらに槻木の里山をめぐるモデル里山ハイキングコースの整備が一つでございます。

二つは、観光資源をさらに引き立たせるための観光物産交流館や展望デッキ等の観光施設が、来年4月にはオープンするというところでございます。

三つ目は、季節ごとに開催する祭りやイベントを展開するということです。今回、冬の風物として実験的に館山の山頂にイルミネーションを飾りましたが、私が思っていた以上の反響があり、お客様が上っておいりましたので、これにさらに投資をすることで私は、仙台のイルミネーションにはかないませんが、仙南の冬のイベントに育てられるという自信を深めたところでございます。

柴田町の観光の目玉は、美しい蔵王連峰を背景に、里地、里山や雑木林や清らかな水辺等の自然の豊かさや生物の多様性に触れるということで心をいやす観光、また里山ハイキングやウォーキングトレール、つまり里山や森の小道を歩くことで農村の風景や歴史、文化、そ

ここで生活する人々の営みに触れることで心と体のリフレッシュを行い、健康を保つといった新たな観光振興の切り口から、学習型、体験型、健康型の観光振興を目指すことにしております。ほかではまねのできないアイデアや発想で、オンリーワンの観光まちづくりを推進してまいります。

5点目、お客様に来てもらうには総合的な手段が必要と思うがということでございます。

観光振興を進めていくためには、これまでの考え方を変えていかなければならないと、先ほど舟山議員にも申し上げましたし、観光は動いているということでございます。佐々木議員は観光に携わっていたのでその流れはわかると思うんですが、やはり観光客を迎えるにはいいものをつくっただけではだめで、確かな戦略と戦術が必要となってまいりますので、私は三つのことを考えております。

柴田町が観光地として名を高めていくには、何といても顧客、つまり観光客ですね、観光客のニーズをやっぱりしっかりつかむことが観光戦略の基本でございます。観光地として国内からお客様に来てもらうためには、今の観光客というのは目が肥えておりますので、目の肥えた観光客が望むものをしっかり把握し提供するといったマーケティング手法に学び、新しい魅力を常につくり出していくことが必要だというふうに第1点は思っております。

2点目は、いいものをつくっただけではだめで、やはり全国にその知名度を高めるためのプロモーション活動と呼ぶんだそうですが、簡単に言うと観光地の販売促進活動ですね、の積極的な展開が必要でございます。柴田町もこれまでパンフレットやポスター、ブックガイド、インターネットも同じなんですが、情報発信を行ってまいりましたが、これでは知名度は全国になかなか広がりません。それでウェブサイトや街頭キャンペーンなどの実施、やはり観光商品を企画する商観光エージェントですね、その商品企画への情報提供、新聞やテレビ、ラジオなどのパブリシティの活用など、プロモーション手段を組み合わせるメッセージを伝えていきたいというふうに考えております。

3点目は、来たお客様の受け入れ体制ですね。ホスピタリティの醸成ということでございます。観光客は不なれな観光地に来ますので、住民や行政を含めた地域のあらゆる関係者が柴田町に来るお客様を温かく親切にもてなすとともに、観光客との何気ない交流や促進も必要でございます。そういう地域の人との交流が、今の観光には求められてきております。ボランティアガイドの育成やわかりやすい案内板やサイン計画の作成にも努めてまいります。

こうした総合的な戦略を展開するための推進体制が必要でございますので、職員で構成する（仮称）タウンセールス推進チームを設置するとともに、町民、観光関連事業者、各種団

体、大学と行政で構成するタウンセールス推進ミーティング活動を起動させていくこととしております。こうしたマーケティングやプロモーションやホスピタリティを通じて、観光客の入り込み数を、時間はかかりますが、20万から30万にふやしてまいる所存でございます。

大綱2点目、「森づくり、里山づくり」でございます。西船迫6号公園の関係でございます。

西船迫6号公園周辺の整備計画につきましては、県で来年度から5カ年間導入される（仮称）みやぎ環境交付金事業、そのうちの市町村提案型を活用して整備したいと考えております。住民や子供たちによる里山の整備、森づくり事業として、23年度と24年度の2カ年継続での整備計画を立てており、12月3日に県へその計画書を提出いたしました。

計画の内容は、公園の南側に植栽された日陰の原因となっているスギの木を伐採し、そのあとに地域住民や子供たちとともに、それから各種団体ですね、との協働で広葉樹、花木、草花などの植栽や、現状の地域を生かしたウッドチップの簡易遊歩道を整備し、環境学習や自然体験、歴史学習などの場にも活用できるような計画としております。

来年1月には県とのヒアリングがありますので、それまでに事業計画、事業経費等を精査し、3月の本提案に臨むこととなります。最終的な採択決定は来年の5月ごろになると予定されております。

大綱3点目、仙南地域職業訓練センターの関係でございます。3問ございました。

まず、いつまで決定するのかという時期ですね。国の独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、土地所有者である柴田町に建物譲渡の打診を受けました。平成22年5月11日に開催した仙南地域職業訓練協会理事会においては、仙南地域職業訓練センターは昨今の雇用情勢の悪化によって離職者の利用がふえ、再就職のための技術習得機関として大きな役割を担っており、施設の存続はぜひ必要との確認がなされました。5月24日第25回通常総会では、仙南地域職業訓練協会会長である私に、存続する方向での調整が一任されました。その後、雇用・能力開発機構より具体案が提示されましたので、管理運営審議会、これは3市9町担当者課長会議ですが、を開催し、建物を柴田町が無償譲渡を受け、仙南地域職業訓練協会が継続運営を行っていくことで、事務レベルでの了解を11月26日に得られました。これを踏まえて、仙南地域以外の岩沼市、亘理町、山元町の町長さんには12月1日と2日、会長である私自身が直接了解を得るとともに、仙南2市6町の首長には12月6日に仙南広域行政事務組合の首長会議において説明をし、了承を得ました。12月7日には宮城県に、譲渡にかかる売上げ申請及び事業計画書を提出いたしました。取得の時期については平成23年2月、譲

渡契約書締結後、建物の所有権移転登記手続を経て、3月までに引き渡しを受ける予定となっております。

職員体制ですが、現在協会には正規職員として事務局長1人、職員2人、嘱託職員3人の計6人で運営しており、協会の運営につきましては引き続き改善強化に向けた取り組みを進め、現有体制で継続運営を図ってまいります。

3点目、センターの事業計画に影響を与えないように配慮すべきではという点ですが、国の譲渡先の条件であります土地所有者である柴田町が建物の無償譲渡を受け入れた後、土地・建物について無償で仙南地域職業訓練協会に貸し付けを行い、仙南地域職業訓練センターが従来どおり運営してまいります。懸案となっていました修繕対応については、軽微のものは協会の予算で対応し、緊急、やむを得ない大規模修繕等が発生した場合は、3市9町の構成市町との協議のもとに行う方針が確認されております。

また、事業運営については、受講率の高い認定職業訓練、再就職促進訓練、地域住民を対象とした市民講座及び親子ものづくり教室の推進を行い、新規会員企業の加入促進、センター施設の開放と利用拡大を行うという、今までの事業を拡充させていく方向であり、事業計画に影響を与えないものと考えております。以上です。（拍手）

○議長（我妻弘国君） 傍聴する方は静かにしてください。

佐々木 守君、再質問ありますか。許します。どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 再質問に当たり、2年ほど前までは、町長さんは夢をという形でこの花咲山の構想を話されておりましたけれども、今度は実施段階に決意をされたということなのですが、私から考えれば、この観光事業ぐらい難しいことはないんですね。ですから、もしかしたら町長は甘いんじゃないかと、こういう思いは実はあるんです。ということは、今回答の中で、前期4年でハード面、施設、商品づくりをするという回答をいただきましたけれども、じゃあ今度はそれが完成したあかつきにどのように集客するかというプロモーション的なものが残っているわけですね。そうすると、大変言葉がいいかどうかわかりませんが、やはり初志貫徹、最後までこの事業を見届けるというお考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。ということは、すべての構想が完成するのは8年がかりと、第5次総合計画の中で言えばそういう形になるかと思うんですけれども、その辺のご決意をお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり今20万人の観光地というふうになっておりますので、これをこの

議会でも議論しているとおり、地域経済に結びつけていくという一つの効果もありますし、柴田町はほかの町に比べて祭りが少ないというような誇りの部分も、やっぱりこの館山周辺を整備することによって持てるのではないかというふうに思っております。

ですから、先ほども言ったように観光は流れが変わっておりまして、やっぱり体験型とか健康づくりとか、それからウォーキングというふうに変ってきているんですね。ですから、そういう動きを的確にとらえて、単に観光地を売り出すということではなくて、自分たちもかかわって、その自分たちのよさを一緒に磨いていくということが必要だろうというふうに思っております。

ただ、これまでの自分さえよければ、地元がよければお客さんが来るんだみたいなそういう発想は一部で正しいんですが、観光振興からいうとそれは邪道なんですね。やっぱりきちんとしたマーケティングをして、観光客がどういう要望があるのか、ほかの観光地はどうなっているのか、そういうのをきちんと調べなきゃいけない。今もう国内観光は頭打ちなんですね。そして、今来ているのはだれかという、東南アジアから来ているんですね。そういうときにやっぱり、柴田町をこのままでいいというのなら別ですよ、これを経済に結びつけないことでは、やっぱりある程度の投資は必要だと。ただやみくもに投資をして失敗した事例もあります。リゾート開発がそうでしたね。トナムでありますし、ハウステンボスでありますし、シーガイア。ああいう投資はもちろん無理な話なんで、やっぱり地道に時間をかけて、そのよさをまず磨いていくと。

それから、さっき言ったプロモーション活動ですね。それは観光エージェントさんの意見を聞いたり、いろんなことを聞いたりして、アピールする力というものがあります。それだけではだめなんですね。やっぱり周辺の鉄道会社、タクシー会社、それから周辺の観光宿泊関係ですね、そういうものの協力も得なきゃならないし、一番最後は町民のおもてなしの心ですね。やっぱり一緒に観光をやろうと言ったら足を引っ張るのではなくて、一緒にやろうと、そういうことが必要ですね。

ですから、4年間で、一応与えられた時間は4年間なので、ハード事業及びソフト事業、それについてはタウンセールスという考え方をもって、これについては市町村の総合補助金、今花咲山構想をやっておりますので、なるべく自分の金を使わないで、県に政策提案して、そちらの方でタウンセールスのお金も引き出して、町のお金も含めてやっていきたい。ですから、単に夢を語っているわけではなくて、戦略と戦術と、マーケティングとプロモーションとおもてなし、こういうものを頭に入れて、佐々木議員からすると職業にしていた方

ですから、町長、甘いというのは当然なんですけれども、お力を借りて甘くないように、辛めにちゃんとやっていきたいというふうに思いますので、ご指導をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） そういうことだと、この花咲山構想がやっぱり軌道に乗るまで命をかけてやると、こういうことでよろしいですね。

それでは、今観光のことをお話しされましたので、私の観点からちょっとお話をさせてもらいたいと思うんですけれども、観光というのは3要素があると言われてるんです。一つは「観る」ですね。「観る」。観光の「観」という字を書いて「観る」と言います。ということは、風景を観るね。城山公園を観る。こういう「観る」があるんですね。ですから、それだけでは、観るだけではお客さんは満足しない。今度は「学ぶ」というものがないとだめなんですね。あるいは「体験する」ということでもいいと思うんです。そういうことがないとだめなんですね。これが二つ目で、じゃあ、はっきり言うと、五感に訴えるものがないとだめだということなんですけれどもね。三つ目は、ですから、その五感の一つである「食べる」「味」ですね。「食べる」。少なくとも、観光計画の中にはこの3要素が含まれていませんと、成功はしないんですね。したがって、観て学んで体験して食べてみて、そして感動する、感激する、こういうものがないと、次にリピーターとしてお客さんに来てもらうことはできないということなんです。ですから、今後これからいろいろと計画を立てて実践をしていくんだらうと思うんですけれども、この要素が一つでも欠けた企画というものはやはり失敗をするということなんですね。

やはり一目千本桜を観て、「ああ、すばらしい眺めだ。蔵王きれいだ。白石川きれいだ」と、そういう一つの感動あると思うんですけれども、やっぱりそれだけではだめでして、「じゃあ、何か柴田町に来たんだから体験ができないか」とか「学ぶものがないか」とか、そういうもので博物館だとか資料館とかそういうものがあるんだらうと思うんですね。あるいは、ここには工場もたくさんありますから、工場を見学させるとかね。いろいろなやり方、方法はあると思うんですけれども、これを体験をして、その後、「じゃあ、柴田町にはどんなおいしい食べ物があるの」と。「じゃあ、どこ行ったらそれが食べれるの」ということの企画がないとだめだということでございます。ですから、私の提言がいいかどうかは別としまして、できれば今後の企画にこの観光の3要素を生かしていただければ非常にありがたいなと、このように思います。

そこで、一つお伺いしますけれども、前期4年でいろいろな施設を完成させるということで町長はお話しされましたけれども、じゃあ、4年間待ってればいいのかということにはならないと思うんですね。恐らく桜の時期あるいは菊の季節、これについてはある程度定着していて、手を加えなくてもお客さんに来てもらえるという要素は非常に高いのかなと、このように思います。じゃあ、それ以外の時期にはどうするんだということでないといけないんですね。総合的に施設をということでやっていこうという考え方をしてらっしゃるようなので、ただ4年間にもう既にできているものが、完成したものが出てくるということがあるわけですね。一つは、観光物産交流館が4月からオープンということで、じゃあ、これに対してどれくらいの集客を見込めるのかと。先ほど舟山議員からもちょっとお話があったんですけども、これをやることによって経済効果はどうかという質問が出されたと思うんです。私から言わせると、経済効果というのは、30万人を目指しているわけですから、30万人来ていただいたと仮定したときに、じゃあ、1万円お使いいただいたらどうなるの、5,000円を使ったらどうなるのという試算をすることによって、経済効果はもうおのずから出てくるんですね。やはりそれを先に話をしないと、じゃあ、何のためにこの花咲山基本構想をつくるのかという目的がはっきりしないと思うんですね。町長さんから言われる一つの考え方として、これからは国の財政には頼れないと。したがって、我々自身でまちづくりをしていかなきゃならないということだろうと思うんですね、簡単に言わせてもらえば。じゃあ、その中でのその花咲山基本構想、観光によってまちづくりをしていくと、こういうことが今語られていると思うんです。

そこでお伺いしますけれども、今観光物産交流館、4月から完成するんですが、どのようにして集客し、どのような企画をしているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えをいたします。

今の考え方なんですけれども、交流館がご案内のとおり3月10日で完成を迎えます。それ以降、どのようにお客様をお招きし、城址公園ににぎわいを取り戻していくかということなんですけれども、一つは季節的に、先ほどおっしゃられましたけれども、桜のシーズンは全国的に名前も売れていますし、やはり接客をきちんと行って、それから案内看板とかそういったルートもきちんとご案内できれば、多くの方々が自然と集まっていただけというふう考えています。これらがおおむね4月いっぱい、ことしはちょっと長かったんですけれども。季節的に若干異なるかもわかりませんが、5月以降になります。5月以降になります

と、当然今館山では花木というものが、先ほど3要素をおっしゃられましたけれども、当然まず景観、花、花木、そういったものも楽しんでいただきながら、あと6月になればアジサイまつりとかそういったものも当然考えていきたいと。

実は、今の考え方でいきますと2カ月を1クールというふうな考え方をしています。その2カ月の中でメインとなるものを売り出したようなイベントを展開していくと。中には学習の場、例えば今計画中なんですけれども、夏休み等々になれば鉄道の模型展とかそういったやつも上で開きたいというふうなことで、子供たちの学習の場とか趣味の世界というふうなものも考えております。8月、9月になりますと当然子供たちの学習というのも夏休みに入りますので、そういった館山を散策ルートを使っていただきながら、やはり自然学習なんかもしていただけるのではないかとというふうな考え方をしています。

それ以降になりますと、先ほどおっしゃられました菊が始まるものですから、それらに併設したようなイベントなんかを、また2カ月に1回ぐらいずつ組んでいくと。12月になりますと、先ほど町長が申し上げましたとおり、今年度から物産協会が開催しております、冬の風物詩というふうなイメージなんですけれども、イルミネーションを行いながらスロープカーを活用されて山頂に向かっていただいて、柴田町の夜景を堪能していただけるというふうなことで、そういった周期。

それから、ことは館山に唯一の果実、といいますか果物というんですか梅林を実は譲っていただいております。これから、その梅は白加賀という非常に大きな梅なんですけれども、そういったものを題材にしながら、城址公園で採れたものを題材として、そういった菓子といったものをいろいろ考えて開発をしていくような使い方を、交流館の中でも考えていきたいというふうに思っています。今のところは、そういったようなことを組み合わせながら進めていきたいというふうに考えてございます。これから具体的に仕組みづくりというものも含みながら、中には決定しているやつもあるんですけれども、それらを総合的に進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） できれば、4月オープンですので、4月オープンのときに観光物産交流館だけじゃなくて、太陽の村とかその他のいろんな柴田町の年間行事ありますよね。それを一つの企画書として皆さんに配れるような体制を整えてもらいたいと思うんですね。

それから、これは私の考えですから受け入れる受け入れないは別として、やり方としては30万人を目指すという場合に、やはり来年度4月観光元年なんです、柴田町の。そういう

意味でいきますと、過去の正確なデータがとられてないんですよ。ですから、簡単なことをいえば、目標でいいんですね。実績でなくていいですから、目標で例えば観光物産交流館の1日の入りは何名で想定するとか、そうすると1カ月で何名来てもらえるとかね。これを12カ月間、まずとにかくやってほしいんです。そうすると、それに対して実績が1年間積み重なるんです。そうすると、それが基礎のデータになります。2年目から目標を立てることができます。それを8年間繰り返したときにどうなるかということをしていただきたいと思うんですが、私の考えはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、ある政党の観光に関するシンポジウムに出てまいりました。本当は長官が来るはずだったんですが、次長さんが来てお話しした印象深いことがございました。これまで日本は、観光客数というのは正確に国もつかんでいなかったということなんです。皆主催者発表の入り込み客数でやってきたということだったので、定点観測して実数をつかみたい。ただし、実数をつかむというのはあくまでも定点観測で、あとは推計になると。この言葉が印象的だったんですね。

要するに、実際に観光客数というのはつかめない。つかめないので、経済効果云々とありますけれども、すべて主催者発表にならざるを得ないというのが現実なんですね。ですから、今議員さんおっしゃったように、実際にはかれるもの、これはあります。スロープカーの人数とか、それからJRの乗降客数とか、それから駐車場の利用数、こういう客観的なデータで目標を立てて、それにどうなったかというのはできるのではないかなと。そういうぐらいしかできないんですね。ですから、費用対効果なんて言いますが、逆にもととのデータがアバウトなものですから、その数字もアバウトにならざるを得ないと。それではいけないと国も方向転換しているので、国のその実数の使い方、柴田町は柴田町で、今議員さんがおっしゃったようなつかみ方で、正確な投資に対するお客様の入りとか金額をつかんでいきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） おっしゃるとおりだと思います。ただ、推計で例えば東北三大祭り何名だとか、あれは皆推計なんですよ。推計するルールが決まっています、それによってどういうふうにして何名という形で出しているわけですが、しかし、推計でなくてできるものもあるということなんで、ただ基礎数字がわからないと、本当にお客さんがふえているのか減っているのかよく理解できないと、こういうことになってしまうので、できればその基

礎データをとっていただきたいと、このように思います。

それでは、もう一つ。4年間かかるわけですね、施設を整備するのに。ここではちょっと商品と言わせていただきますが、商品づくりに4年間かかると。その4年間で、23年度でできていくもの、24年度でできていくもの、25年度でできていくものということであるわけですね。それで4年後で完成をさせるということでございますから、そうするとやはり今までの既存のものを活用して、少なくとも今まで20万人来ていただいている方々を減らさないようにしていかなきゃならない、こういうことだろうと思うんですね。

そうすると、そこに目玉が必要なんですよ。売りです。例えば、城址公園で何を売ると。いや、一目千本桜。花見のときはそれだけでいいんですね。それが売りなんです。ところが、それ以外のときは何なのということになると思うんですね。ですから、それ以外のことで多分観音様ができたんだと思うんですね。スロープカーができたんだと思うんです。そうすると、今度町長が言っている白石堤まで橋をかけると。これにも一つの目的があるわけですね。ですから、これがある場合とない場合で、売りになるのかならないのかという検討をしなきゃいけないわけですよ。ということは、橋をかけて白石川に行ったら何もなかったじゃね。でしょ。この間千人植栽をやったそうですけれども、これは毎年また整備していかないと、きちんと花が咲かないんですよ。ですから、この辺の組織をどういうふう考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 猫に小判だと思うんですけれども、商品づくりとその周辺の環境施設整備とは分けて考えていきたいというふうに思っております。やはり一番は館山に来ての魅力という、里山なんですね。それと白石川なんですよ。それに花が咲いている。ですから、これが一番の売りだということで、これに少しみんなでお金をかけさせていただいております。今回提案しております、寄附なんですけれども、紅葉の森というのを提案しておりますけれども、これも実は本来の素材をもう少しボリューム感を出すためにやっているものですね。それと、観音様とか観光物産交流館と展望デッキというのは観光周辺施設なんですね。それに桜連絡橋が入ってくる。

ですけれども、その白石川は実はあそこは霞堤になっているんです。霞堤ね。ですから、霞堤を県の方にも今お願いして整備をしてもらいたいということと、実はあそこに柴田町の水道の取水場があって土地があるんですね。あれを防災センター、要するに川の防災センターということで、川に関する博物館ができないかと。もちろん防災センターという名前でもね、

余り県には言えませんけれども。それで資料館なんかもつくれないかということで。

今の観光はニューツーリズムという考え方なんです。健康とかウォーキングとか歩くことなんです。ですから、私は春だけではなくて、四季折々に歩くには、ウォーキング協会と連携して歩いてもらう。実は、ある駅に募集をかけると、これは都会の方なんですけれども、駅から歩いていくウォーキングトレールと考えて1,000人も集まる、そういう時代なんです。新しい観光はね。ですから、そういうものにも取り組んでいきたい。それは何も館山だけではなくて、槻木の方に今度は6コース、4コースかな、元旦には皆さんに地図を差し上げますけれども、そこで歩きながらふるさとの歴史とか文化とか暮らしとか食べ物とか、さっき言ったるるぶですね、提案のあった観光の3要素、それを小さいながらもやっていきたいということです。

ですから、柴田町全体が博物館構想になるように、みんなの力で価値を育てていきたいというふうに思っております。単に趣味で桜連絡橋をつくるわけではないんです。大河原から船岡に行って全然来ない観光客。船岡から大河原に行って食べて、そしておみやげ買って帰る。そのお客様を柴田町の町中に入れなきゃいけないということも加味をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 環境というか風景と言いますかね、今お話いただきましたけれども、それは何も今始まったことではないんですよ。昔からあるんですよ。ですから、それだけではお客さんが来てくれないから何かをしなきゃならないということですからね。今までどおりでいいのであれば何も手をかけなくていいわけですから、やはりお客さんに来ていただくためには何らかの仕掛けをしなきゃならないと。その仕掛けをどうするかということがこれからの一つの問題だと思います。ですから、桜の時期以外の城山公園の目玉は何なんだということをやっぱり明確にして宣伝をする必要があると、このように思います。

ついでですから同じことを質問させていただきますけれども、じゃあ、太陽の村の目玉は何にしようとしてらっしゃるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） さきの全員協議会でも5カ年計画ということで、交流拠点再生化計画等をお示ししましたが、太陽の村の目玉というのは、やはり高いところから見える街並みと広大な4ヘクタールの芝生があって自由に遊べるのが売りにしたいと。そこから、先ほど町長が言っていました槻木農村部の、山間部のハイキングコースと連携しながら、農村部と

それから船岡、西船迫の市街地の方々、都市と農村の交流の場として活用していければなどというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） やっぱり目玉がないとだめなんですね。一つは、町長が言っているように、パークゴルフでもいいと思うんです。これは仙南地区にはありませんので、やはり何か目玉になるものをつくって、それを中心に売っていくという形でないといけないと思うんですね。

それで、もう一つ、これもまた提案になるかどうかと思うんですけれども、やはり一つできたものについていろいろな企画がされる、それを動かしていくためにどうするかということが必要なんですね。やっぱり先ほど町長はおもてなしの心と言いましたけれども、やっぱりこれは皆さんが賛成していないとだめなんですね。もちろん観光物産協会もしかり、商工会にしてもしかり、我々住民もしかりということでないと、三位一体でないと絶対に観光というのは成功しません。ですから、ここをどう取り組んでいくか。

そうすると、できればこれも私の提案になるかもしれませんが、観光物産交流館ができたときにやはり町民の皆さんに見ていただくと、来ていただくということで、できれば区ごとに見学会を企画して来ていただくと。29A区ではいろいろ見学を、ごみ処理場とかの見学会とかを開いているんですよ。結構20人とか30人集まるんですね。ですから、41区もあるわけですから、そうするとどれくらいの人たちがという、先ほど町長が、山に上がってもらえないからわからないんだということをおっしゃっていましたが、そうじゃなくて、じゃあ、どうやってあそこに来てもらうように確保するかと。これはやっぱり企画の手段ですから、その辺をもう一回検討いただきたい。

これは太陽の村も同じです。たしか前回の定例会でも話をしたように記憶しているんですけども、やっぱりもう整備された部分がいっぱいあるんですよ。実際に行ってみると、本当にすばらしいんですね。ところが、知らない。知らないもんだから、何やってるのと、こういうことになるので、できれば、まず町民からその施設を見せる。見学会を開いてやっていくということをお勧めをしておきたいなと思います。大分時間もたってきましたので、花咲山構想についてはこれぐらいにしておきます。また質問する機会があれば質問させていただきたいなと、このように思いますけれども。

二つ目、6号公園の問題なんですけれども、実はあその環境部の皆さんが自主的に管理をされているんですけれども、実は全部農機具を持って集まるものですから、駐車場がない

んですよね。その日、午前中は全部路上駐車なんです。草刈り機とかそういうものを持ってくるものですから。ですから、今回のこの6号公園の整備について、ぜひとも駐車場の企画も入れていただきたいと、こう思うんですけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、県のみやぎ環境税にチャレンジをさせていただいているんですが、この環境税はソフト事業がメインでございまして、よほど関連性のある作文をしないと、駐車場整備というのはその県のあれではできないというふうに私は今思っております。ですから、まずはスギの木を伐採して、みんなの手で新たな公園づくりに着手する採択の方に力を注がないといけないというふうに思っております。それで、管理する駐車場、それについては、6号公園が地元の方だけではなくてもっともっと地域の方が利用するようになれば、きちんとした駐車場整備ということも考えていかなければならないと思いますが、当面は、まずはその環境税で、あそこの6号公園を皆さんの要望のとおり落葉樹を中心とした学習の森、歴史の森、自然の森に変えていくことを優先させていただきたいなというふうに、今のところ考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 何も舗装してちゃんと駐車場にしろということじゃないんですよ。あそこ、多分公園として整備するとなると遊歩道とかそういうのをつくると思うんです。ですから、ある程度作業車が入れるようなスペースをちょっとならしていただければ、それで済むと。その程度でいいと思うんです。ただ半日やっぱり道路にとめておくのはね、私も行って手伝うんですけれども、怒られないかなといつもびくびくしながらやっているものですから、その点を要望しておきたいと思います。

それから、わかっていけばで結構なんですけれども、2年間で予算は1,500万ですか、2,000万ですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） お答えいたします。

今概算ですけれども、2カ年で1,500万程度という形で考えています。町長が答弁したとおり、1月にヒアリングがございまして、その辺までにはおおよその、概算ではなくて近い数字のものを積み上げていきたいということで考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次、3点目に移らせていただきますけれども、先ほど町長の方から回答いただきましたので、私からは何も言うことないんですけれども、やはり職業訓練センターに対して今要望が強いのは、ここでもちょっと質問があったかどうかあれですけれども、介護をする方々の職員の養成というんですか、ヘルパーさんの養成をとという声が結構高いんです。現在、実際には職業訓練センターではヘルパー2級の介護士を養成しています。ただ年間で60名ほど今養成しているんですけれども、全員が就職をしないんですよ。大体就職率が55%から60%ぐらいなんですけれども、何でそうなるのかというと、介護をする方の給料が安いんですね。ですから、一般職に行っちゃうという、せっかく養成しても現場になかなか人が配置されないという問題があるので、私らも頑張っていきたいと思っておりますけれども、何とか介護する方々の給料が上がるように頑張っていきたいなと思うんですけれども、職業訓練センターとしてはできることは全部していると思っておりますので、雇用促進にもかなり貢献しているんじゃないかなと思うんですけれども、最後に一つだけ、柴田町で委託を受けるという形というか、建物をという形になっていると思うんですけれども、3市9町での運営に関しても100%了解をされているということで解釈してよろしいですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私は協会の会長でもありますし、柴田町の町長でもあります。理事会とか総会で一任を取りつけるまでは、訓練協会の会長としてぜひともやらなければならない。今度は柴田町の町長として、3市9町の首長さん方に個別にこの仙南地域職業訓練センターの必要性、それから83カ所のうち上位5カ所に頑張っている施設でございますので、何としても今回継続しなきゃならないと。そのときの条件が、土地を持っている柴田町にしか譲渡されないということでございますので、柴田町だけが建物を所有するとなると一番心配したのは、建物が壊れたときに柴田町の建物ですからほかの自治体は負担しないと言われるのが一番困ったんですね。それについては、軽微な修繕は協会の方で対応しているので、当面大きな修繕はありませんので、ぜひ柴田町に無償譲渡をお願いして職業訓練協会に無償で譲渡させてくださいということで、個別にお願いした1市2町ですか、岩沼、亘理、山元、快く了解をいただきましたし、2市7町ですか、の会議の席だったんですが、一言言われたのは、なるべくだったら国の補助制度があるときに、直さなければならないものは早めに直してくださいと、あとは当面大規模修繕はないので、柴田町さんの言うとおりに実施して結構ですと快く承諾をいただきましたので、県の方には無償譲渡を受けるという手続をとらせていただいたところでございます。

ですから、大規模修繕が当面出てこないとは思いますが、首長さん方が心配したのもそこなんです。そこはちゃんと説明をして了解をいただいて、正式に手続をとって柴田町の建物、柴田町から仙南地域職業訓練協会に無償譲渡と。そして、これまでの運営は変わらないと。変わらないだけではだめなんで、きょうを新たにしてみたら職員と一緒に頑張っ、これは訓練協会の会長としての立場なんです、やっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 重要な役割を果たしているセンターでございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて、6番佐々木 守君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時19分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月13日

議 長

署名議員

署名議員

